

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和5年8月18日（金） 教育センター 会議室
（令和5年第9回） 13時30分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、森山委員、藤井委員（5人）

3 委員以外の出席者

門田教育部長 大森教育政策課長 大川学校教育課長
津田学校教育課主幹 小寺学校教育課主幹 竹内学校教育課主幹
和田教育政策課教育推進係長 大垣学校教育課主査

4 会議に付した議案の題名

第19号 府中市教育委員会外国青年公舎管理規則の一部改正について
第20号 令和6年度小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案2件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第19号 可決 議案第20号 採択

7 協議事項

なし

8 報告事項

なし

9 その他

次回 8月22日（火）午後1時30分～

18時15分 終了

教育委員会会議（9回）

教育長 それでは、皆様こんにちは。厳しい暑さが続く中ですが、今週は台風等の影響もあり、落ち着かないお盆を過ごされたのではないかと思います。各学校では、今週14日から16日を一斉閉庁日としまして、来週中旬までは夏期休業日となります。

 さて、本日は、小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択という、府中市教育にとって、今後の取組みを左右する重要な、そして、審議に時間を要する議案がございますので、早速ですが、令和5年第9回教育委員会会議を開会いたします。

 まず、会議録署名者の指名をいたします。和知委員、藤井委員、よろしくをお願いします。

 （はいの声）

教育長 それでは会議録の承認に入ります。前回の会議について事務局の報告を求めます。和田係長。

和田係長 失礼します。令和5年第7回会議及び第8回会議について報告します。

 第7回会議は、令和5年6月30日（木）午後1時30分から教育センター会議室において、教育長、和知委員、藤井委員、森山委員と門田教育部長他、事務局7名の出席によって開会いたしました。

 議案は2点で、委員の委嘱、任命に係るものでした。

 議案第16号 府中市図書館協議会委員の委嘱について、第17号 府中市学校給食センター運営協議会委員の任命について、異動に伴うものであることを確認し、可決しました。

 協議事項としましては、令和5年度教育委員学校訪問に関わり、やり方を含めて、訪問を通じての気付き、次回に向けての改善点等について協議を行いました。

 報告事項としましては、荻野教育長から、新聞報道のありました県立高校の在り方についての報告があった他、門田教育部長からは、府中市議会6月定例会の概要の報告、教育政策課長からは、令和5年度府中市学びフェスタについて、府中市教育振興基本計画のパブリックコメントの状況について、そして、学校教育課長からは、学校の状況等について、生徒指導について、府中市グローバル教育スーパーバイザーの任用についての報告がありました。

 その他の事項として、令和6年二十歳を祝う会の日程等について報告をし、次回開催日程を確認しました。会議の全てを14時27分に終了

しました。

次に、第8回会議、持ち回り決済についてです。令和5年6月30日付けで、議案は1件です。議案第18号 第2期府中市教育振興基本計画の策定について、教育推進係長が教育委員の皆様説明をし、同意を得て可決しました。以上です。

教育長 それでは、会議録の承認を求めます。ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。会議録を承認いたします。

教育長 それでは、本日の議案に移ります。

本日は、議案が2件で、教育委員会規則に関するものが1件と教科書採択に関わるものが1件です。

議案に入る前に、教科書採択に関して会議の公開・非公開について、お諮りしたいと思います。府中市教育委員会では、人事案件の場合等を除き、教育委員会会議は原則公開としておりますが、教科書の採択については、その都度、公開・非公開をお諮りしまして、委員の皆様のご意見をお伺いした上で、非公開として審議をいたしました。非公開と言いましても議事録で発言者、発言内容、採択結果等を全てホームページ上で公開をしております。教科書採択の会議において、意思決定の過程を市民の方に見ていただく機会をしっかりと設けて、情報公開の観点から、できる限り公開が望ましいということで、近隣の市町も公開の動きになっているという現状があります。そういった現状もありまして、教科書採択に係る会議を公開とするか非公開とするか、ご議論をいただきたいと思っております。ご意見いかがでしょうか。

和知委員 情報公開の観点から、できる限り公開が望ましいと考えていますが、皆さんいかがでしょうか。

(同意の声)

教育長 それでは、ただいま和知委員、また、皆様から公開がよいのではないかという意見、同意がありましたので、議案第20号の教科書採択に関する議案の審議につきましては、公開といたします。

現状1名の方より傍聴の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。傍聴にあたりましては、受付でお示ししました、府中市教育委員会傍聴規則等を遵守していただきますことをお願いいたします。

教育長 それでは、議事に入ります。

議案第19号 府中市教育委員会外国青年公舎管理規則の一部改正について を議題とします。提案説明をお願いします。大川課長。

大川課長　それでは、議案第19号　府中市教育委員会外国青年公舎管理規則の一部改正について　提案理由を説明いたします。

語学指導等を行う外国青年の幅広い人材確保のため、府中市教育委員会が契約した公舎の入居要件等を緩和することに伴い、所要の整備を行うためこの規則案を提案するものでございます。

現在の府中市教育委員会外国青年公舎管理規則では、外国青年招致により語学指導を行う外国人青年、つまりALTのみが入居可能の状況です。主な改正の理由としましては、今後、ALTが結婚等で、配偶者とその子と住む可能性が十分に考えられること、また、より経験豊富な人材を確保するために、配偶者等を帯同して来日することを可能とする必要があるためです。そういった理由から、参加者と配偶者、また、その子供が公舎に居住できるように改正するものであります。審議をお願いいたします。

教育長　　只今、事務局から提案説明がありました。ご質疑がありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（はいの声）

教育長　　それでは、裁決をいたします。原案のとおり可決いたしたいと思いません。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長　　異議なしと認めます。よって、本案を可決といたします。

それでは、議案第20号　令和6年度小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択について　教科書の準備をしますので、一旦休憩とします。

（教科書の準備）

教育長　　それでは再開します。

議案第20号　令和6年度小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択について　を議題とします。

門田教育部長、大川学校教育課長、大垣学校教育課主査、大森教育政策課長、津田主幹、和田教育推進係長の出席を求めます。

それでは、提案説明をお願いします。

大川課長　　議案第20号　令和6年度小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択について、教育委員会の採択を求めるものでございます。よろしくをお願いします。

教育長　　それでは、教科ごとに審議を行い、採択していきたいと思えます。選

定委員会の答申も踏まえてご意見を申し上げます。

まずは、国語から審議を行いたいと思いますが、ご意見はいかがでしょうか。

藤井委員 どの教科書も目次のところに、単元名や目標が書かれていてわかりやすいと思うのですが、光村図書の目次を見ると、書く単元なのか、読む単元なのかがよりわかりやすくて、主体的に学ぶことができると思います。

教育長 光村図書は学ぶ観点がしっかりと示されているということですね。

藤井委員 はい。

和知委員 私も光村図書についてなのですが、学習の見通しや流れが見開きの2ページでわかりやすく丁寧に示されていると思います。こういう部分で、学習意欲を高めることができるのではないかと考えます。

藤井委員 今、和知委員が言われたところと同じところなのですが、見開きで「見通しをもとう」と投げかけてあり、「問いをもとう」と言う部分で、具体的に問いが示されています。問いをもつところから学習を始められるようになっていて、これも主体的に学習に取り組むということにつながりやすいのではないかと思います。

教育長 単元を貫く問いがしっかりと示されているというご意見でした。他にいかがでしょうか。

森山委員 どの教科書も子供たちの学習意欲を向上させるための仕掛けがしてあるなと思います。ただ、光村図書は、ちゃんと問いをもとうということや目標が示してあり、色分けもされていてわかりやすいと思います。また、過去にどのようなことを学んでいて、今回どういう風に学ぶのかということがわかりやすく表記してあるので、よいなと思いました。

教育長 既習の内容と関連した示し方がされているということでした。他にいかがでしょうか。

教育長 では、私から。国語の教科書に限らないのですが、今、文字を読むことが苦手な子供もいる中で、どの教科書も非常に工夫がなされていると思います。東京書籍では、写真やイラストをたくさん入れていますし、光村図書は紙自体の色合いを工夫されているし、全体的に文字をバランスよく配置しているような印象をもちますので、読みやすさについて工夫されているのかなと思いました。皆様のご意見を伺う中では、既習の内容と関連付けて示されていることであったり、単元を貫く問いが示されていたりするという光村図書の評価が高いのかなと受け止めております。高橋委員さん、何かご意見はありますか。

高橋委員 先ほどから委員さんが言われているように、光村図書の方が学ぶための整理と観点がわかりやすいと思いますね。文字がずっと目に入ってくるような工夫もあってよいと思いますので、光村図書を推薦したいと思います。

藤井委員 今、説明文のところを見ていたのですが、東京書籍の6年生「イースター島にはなぜ森林がないのか」という教材は、イースター島のもっている力が6年生の興味を引く、魅力的な教材だと思いました。とても工夫されていると思ったのですが、説明文を読む力を付けるということになると、筆者がどのように論を展開しているのかということを読む力が子供に身に付かなければいけないと思うのです。どの教科書においても工夫はありますが、光村図書は、メインの説明文の前に、短い説明文で読み取り方を学ぶという構成になっています。文の構造を学ぶためには非常に有効なのではないかと思いました。

教育長 他にご意見はありますか。
(なし)

教育長 それでは、採択を行います。国語については、光村図書を採択することによってよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

教育長 それでは、国語については、光村図書を採択いたします。続いて、書写に移ります。ご意見いかがでしょうか。

教育長 では、私の方から。書写の授業では、基本的な止めやはねをしっかりと教えられてきた記憶があるのですが、そういった意味では、基本的なことをしっかりと指導できる教科書がよいのではないかと思います。そういう点で言うと、どの教科書もしっかりと丁寧に示されていると思います。一つ特徴的なところを挙げるなら、光村図書は、他教科での汎用や日常生活での活用といった部分までの展開が示されているところがあると思いました。

藤井委員 どの教科書会社も他教科との関連がとても意識されていて、書写の時間に身に付けたことが他教科へも汎用されていくということが非常に素晴らしいと思いました。その中で、光村図書は、他教科と日常生活への汎用がすごく意識されていて、事例を挙げながらわかりやすく示されています。実際の学校生活において、書写で身に付けた力が生かせる場面が子供にもわかりやすい「書写ブック」が付いていて良いと思いました。

教育長 子供の視点から見ても、日常生活への汎用性があるのではないかと

う意見をいただきました。

和知委員 藤井委員さんも言われたのですが、光村図書には「書写ブック」が付いています。いろいろな横書きの方法や原稿用紙の使い方、はがきの宛名の書き方などがわかりやすく書いてあって、私が見てもほしいなと思いました。

教育長 今ご意見をいただいたのが、光村図書の「書写ブック」についてですが、1年生から6年生までに学んだことを日常生活に広げるといったところに特徴的な工夫があるのではないかと、また、評価できるのではないかとのご意見だったように思います。その他、いかがでしょうか。

では、私からもう一点。視覚的にですが、光村図書の「たいせつ」が効果的に使われていると思いました。情報量も多すぎず、大切な観点が見やすく、子供たちにとっても学ぶ上で効果的なのではないかと思いました。

教育長 それでは、採択を行います。書写については、皆様のご意見を伺った上で、光村図書を採択するというところでよろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、書写については、光村図書を採択いたします。続いて、社会に移ります。ご意見いかがでしょうか。

森山委員 歴史に興味をもたせることについて、どの教科書も工夫されているなと思ったのですが、日本文教出版のQRコードを読み取ってみると、すごくわかりやすかったです。例えばイラストの「建物」をクリックすると、建物だけに色が付くとか、ただ説明があるだけでなく、グーグルドキュメントのデータが出てきて、自分で書き込んで編集ができるというものもありました。これは、ものすごく画期的だと感じました。

教育長 今、一人一台端末を配付している中で、QRコードの先の部分の工夫も非常によくされているという、日本文教出版についてのご意見でした。

藤井委員 選定委員会の答申にもありましたが、同じ時代のページを比べてみるということで、室町時代の文化のあたりを比べてみると、どの教科書も「室町時代にはどのような文化が生まれたのだろうか」という問いを基に追究していくという流れになっています。どの教科書も金閣と銀閣が出てきますが、日本文教出版は、金閣と銀閣を比べて、そこから課題解決に入っていくという流れになっているので、子供も興味をもって追究していきやすい、主体的に深めていきやすいつくりになっていると思いました。

教育長 今のご意見と関連してですが、日本文教出版は金閣と銀閣を比べると

ということで、レイアウトも対照的になっています。視覚的にも深く追究しやすい構成になっているのかなと思います。他の教科書会社も同じような資料が示されていて、文字もしっかり書かれています。それぞれを深く追っていくという観点を重視するのであれば、こういうレイアウトが工夫されているものも評価できるのではないかと思います。もう一点、例えば東京書籍はページの下に「学びのポイント」として学習する流れや考え方が得られるように意識してつくられているのかなと思います。日本文教出版は、「問題を発見する力を身に付けよう」といった、探究の場面を示されているというところでいくと、他の教科書にはなされていない工夫があるのかなと思います。

高橋委員 どの教科書にも、1年間の学習を振り返るようなページがあるのですが、日本文教出版は、これに加えて、自分にはどのような力が身に付いたのかということを深掘りするような項目がありますし、その先には中学校に向けて、こういうことを学んでいくんだよという項目もあります。小学校で終わりではなくて、中学校でも社会は続くんだという学ぶ姿勢が見えてくるのではないかと思います。

教育長 系統性を意識しているという面でも、日本文教出版は特徴的であると思います。

藤井委員 先ほどの金閣、銀閣のところのことなのですが、その部分だけのことでなく、そこを見ることによって、他の部分もそういったスタンスで教科書づくりがされているのだろうと思います。日本文教出版は、金閣と銀閣を対比的にならべて、人物にも焦点が当たるように配列し、それぞれの建物の特徴も図式化してわかりやすくし、さらに、室町時代の文化は現代に残っているものがたくさんあるので、現代の和室とも比較できるようになっています。どの教科書会社も工夫されていますが、中でも日本文教出版はわかりやすく対比されていますし、文化の背景にある世の中の動きについても文化と関連付けて書かれていて、6年生なりに政治と結び付けて考えることができるようになっています。その時代の背景を自然と学べるようになっていて、そういったことが中学校で学ぶ歴史につながるのではないかなと、そこが優れているのではないかと思います。

教育長 それでは、採択を行います。社会については、皆様のご意見を伺う上で、日本文教出版を採択するというところでよろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、社会については、日本文教出版を採択いたします。続いて、

地図に移ります。地図については2社の中から1つを採択します。ご意見いかがでしょうか。

森山委員 地図帳が一番好きで、子供の頃、一番見ていました。地図帳をどんなふうに見ていたかなと考えたときに、まず、自分が住んでいるところがどこなのかを確認できることが大事なことだと思っていて、府中市も地図帳に載っていますが、帝国書院では43ページと44ページのところに示されています。家具が名産としてきちんと出ていて、隣の新市は備後餅が出ています。自分のまちがフューチャーされているとうれしい気持ちになります。また、地図を見ることで、自分たちの住んでいるところはどんな産業があるのか、どんな地形なのか、日本とはどんな国なのかなど、すごくいろんなことを知ることができるものだと思います。そういった意味では、帝国書院は地形が立体的でわかりやすいと思います。東京書籍は、海外にはどのような料理があるのか、どんな文化があるのかが付け加えられていて、これを見て興味をもたせるような工夫がされており、甲乙付けがたいと思いました。

和知委員 私も地図の色というか立体的という面では、帝国書院が優れていると思いました。東京書籍は、自然災害の記載が細かに詳しく書いてあります。今、日本でもたくさん災害が起きていて子供たちも興味があると思います。そして、自分たちが、今後どのような災害に遭う可能性があるのかということを知るといえる意味では、こういう資料があるのはよいのではないかと思います。

藤井委員 地図は3年生から6年生という長い期間使います。特に3年生にとっては、地図の使い方は難しいものだと思いますが、そういう意味では、帝国書院の地図についての約束事や見方の説明がわかりやすいです。3年生にとってもわかりやすいと思います。全体のページ数も帝国書院が多く、広く全体を見渡す地図の次に、地方ごとの詳しい地図が記載されるという流れは、3年生でも見やすいと思います。また、同じようなページを比べてみると、色合いが違っていて、私としては土地の高低差、市街地などがわかりやすい帝国書院がよいなど。東京書籍は情報量が多すぎるかなと思いました。巻末の資料では、東京書籍の方が魅力的な資料が多いと思うのですが、総合すると帝国書院の地図帳の方が、3年生から6年生という幅広い学年で使用するにはよいのではないかと思います。

教育長 では、私の方から。東京書籍が見やすいと思いました。私もよく家でも地図帳を見るというタイプでしたが、この地図帳をこれから4年間、

子供たちが学校でも家庭でも使うといったときに、東京書籍の「ポップ・ステップ・マップでジャンプ」は、家庭の中でも家族とディスカッションしながらクイズ形式で学べるようになっていたり、統計情報の部分では、東京書籍がしっかりと書かれていたりするという印象をもちました。また、近年自然災害が多い中で、その自然災害のバリエーションは、学ぶ観点として重要性が高まってきているのかなと思います。そこが東京書籍の方がより充実していると感じます。4年間使うということで、紙質も大事な観点かなと思いました。高橋委員さんはいかがですか。

高橋委員 日本地図を比較して見させていただきましたが、東京書籍は地図の色がわりと濃いですね。そういったところでは、帝国書院の方が、わりと目に入りやすいのかなという印象を受けました。

和知委員 地図として見れば帝国書院ですが、情報としては東京書籍なので難しいですね。でも地図帳ですので、地図の方が主であるのならば帝国書院かなと思います。

教育長 地図の見方の部分で帝国書院の方が児童にわかりやすいということですね。

和知委員 はい。わかりやすいです。

教育長 それでは、採択を行います。地図については、皆様のご意見を踏まえた上で、帝国書院を採択するというところでよろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、地図については、帝国書院を採択いたします。

ここで休憩を取ります。

(休憩)

教育長 では、再開します。続いて、算数の教科書について審議を行います。ご意見いかがでしょうか。

教育長 まず私の方から。算数における今の児童の現状を振り返ると、算数の基礎的な力を付けることはもちろん大事なのですが、問題文をきちんと読み取れていない、文章題の読解に課題があるということが府中市に限らず、日本全体に言えるのではないかなと思っています。その中で特徴的だったのが大日本図書の88ページ左上にある「読み取る力をのぼそう」という部分です。文章題を読み取る力を大事にしていこうと示してあります。144ページも特徴的です。文章題で何を聞かれているのか、どういう部分を重視していくのかなど、文章題の国語的な部分が重要だと考えていて、そういったことが丁寧に記載されている教科書が重要な

のではないかと感じたところです。

藤井委員 学校図書の教科書の最初に「考え方モンスター」が載っていて、算数ではこの中からどれかの考え方を使って問題を解けばよいとなっています。思考力を伸ばすためにはこういうことが大事だなと思います。今6年生の教科書を見ていますが、5年生までにこういう見方・考え方を身に付けてきましたねということも載っていて、こういうのがすごくいいと思いました。また、子供が一人で見ても学べるだろうかと考えて、分数のわり算の単元を見比べてみました。分数でわるというなかなか考えにくい単元だと思うのですが、自分で見てわかるかなという視点で見ると、日本文教出版が既習の計算方法を基に演算決定をするようになっていて、他社にはないよさだと思いました。一人で学べるということは、主体的な学びというところにも通じるものがあるのではないかと思います。学校図書の「考え方モンスター」も魅力的でしたが、私は日本文教出版の説明の仕方がよいなと思いました。

森山委員 円の面積の求め方で比べて見たのですが、各社同じように円を細かく切って求めるという内容になっています。違いを見るためにQRコードを読み込んでみると、各社動画で円の面積の求め方が説明されていて素晴らしいです。その中でも、学校図書は細かく説明するだけでなく、○○さんの考え方として2人の考え方が紹介されているので、考え方が柔軟になっていくのかなと思いました。もう一つ、日本文教出版は、円の面積をひもで考えていて、こんなこと思い付きもしませんでした。QRコードを読み取ると、その考え方も納得できるもので、新しい考え方が示されていました。各社、円の面積を求めるという目的は同じですが、そこへたどり着く道のりがいろいろあっておもしろいと思いました。

教育長 どれも甲乙付けがたいという意見が多いので、もう少し深めたいと思います。特徴的ということ言えば、大日本図書は中学校に関連する内容が教科書の中に収録してあり、学校図書は別冊となっています。日本文教出版は「もっとジャンプ」というところで日常生活との関連も工夫された内容となっています。

和知委員 大日本図書は252ページにある「中学校の数学ではこんなことを学ぼうよ」のように、中学生での学びをイメージしやすいようなページが設けられていて、中学生になった時の見通しがもてるようにしてあるというところが印象に残りました。

藤井委員 先ほど、学校図書の「考え方モンスター」がよいと言いましたが、日本文教出版にも同じようなところがあります。ただ問題のやり方がわか

って解ければよいということではなく、どういう考え方をすればよいかを身に付けることをどちらの教科書もすごく意識されていると思いました。どちらの教科書も良いと思います。

高橋委員　大日本図書は1年生の教科書が別冊のものがあり、初めて算数を学ぶ1年生にとってわかりやすく、好きになるのではないかと思います。中学年、高学年につながっていくような学び方を提示してあるのではないかと思います。6年生の教科書も中学校につながるような内容になっておりますのでよいと思いました。

教育長　ご意見が出尽くしたということでよろしいでしょうか。
(はいの声)

教育長　ご意見を伺う中で、算数は大日本図書、学校図書、日本文教出版の3社についてご意見がありましたので、この3社の中から採択するということがよろしいでしょうか。
(はいの声)

教育長　では、3社の中から挙手をお願いします。
(大日本図書に3名の挙手)

教育長　大日本図書に3名の挙手がありましたので、算数については、大日本図書を採択いたします。続いて理科に移ります。ご意見はいかがでしょう。

教育長　では、私から。子供たちが理科を学ぶ上で大切だと思うことは、探究のプロセスを学ぶことであり、そこに着目しております。どの会社も学習指導要領に示されている探究のプロセスをたどっていますが、特に東京書籍は、問題発見から仮説を立てて観察・実験をし、そして考察しまとめるというプロセスがどの単元でも矢印を使いながら繰り返し訓練していくということが非常によく見えるということと、観察・実験の写真やイラストが大きく見やすいということで、高く評価しました。皆さんはいかがでしょう。

藤井委員　選定委員会の答申でもありましたが、「大地のつくり」の単元の写真が鮮明でインパクトがあります。さらに、「自分の立っている地面の下はどうなっているのかな」といった問いかけが提示してあって、自分の身近な事象として捉えられるような構成になっていて良いと思います。写真については各社すばらしいですが、「大地のつくり」でいくと東京書籍のインパクトがありました。また、学習の流れがわかりやすく配置してあります。どの教科書もそういったことが書いてあるので悩みますが、私としては、東京書籍の学習の流れの示し方や疑問から始まる設定が子供

の主体性、問題を解決しようという意欲を引き出すのではないかと思います。

高橋委員 先ほど教育長からもあったように、東京書籍がわかりやすいのですが、大日本図書も同じように問題を提起して問題を解決していくという流れになっています。ただ、東京書籍の方が写真とイラストと文字のバランスが非常によくて、わかりやすい、見やすいような気がします。ですから何を訴えたいか、何を考察してほしいかということがよりわかりやすくなっていると思いますので、東京書籍を推薦したいと思います。

和知委員 SDG sについてはどの教科書も取り上げていますが、東京書籍の「地球に生きる」というところで、人と環境の関わりということについて、問題提起されています。自分たちにできることなどを勉強する上で、上手にまとめてあるなと感じました。他の教科書もSDG sの観点を取り上げていますが、一番見やすいような気がします。

森山委員 理科は、なぜ空気があるのかとか、なぜ魚は水の中で生きられるのか、なぜ車は走るのかなど、普段生活していても考えなかったようなことを追究していく教科書だと思うのです。ですので、教科書をぱっと見たときに写真やイラストで目を引くというか興味をもてる教科書がよいと思いました。その中では東京書籍と大日本図書の教科書は写真やイラストを上手に使っていて、そこから興味をもって追究していけるのかなと思いました。東京書籍は「つながりを見つけよう」ということで、普段の生活場面のイラストがあって、「この水はどこからやってきたのだろう」と疑問から始まっています。大日本図書は、「どちらが水でどちらが食塩水でしょうか」といったように、いきなり問題から入ります。両方ともおもしろいですが、私は大日本図書のようにいきなり問題から始まる感じがおもしろいと思いました。まず考えさせるというのがよいです。ただ、内容的にこの2社がわかりやすのではないかなと思いました。

教育長 今挙げられた2社のコラムでいくと、どちらも充実はしていますが、大日本図書のコラムはより充実といいますか、子供たちの興味を引くものが多いのかなという印象を受けました。また、写真のインパクトという面でもこの2社は鮮明でよいなという印象がありました。

森山委員 SDG sの観点が先ほども挙がっていましたが、特に理科は環境とつながっている内容が多いと思います。SDG sについてはいろいろな項目がありますが、環境に配慮していかなければならないと思います。コラムの部分にSDG sについて書かれていれば、このままではいけないよねという問題意識をもつこともできると思いますので、コラムにSD

G s のことが書かれている大日本図書がよいだろうと思いました。

教育長 　ただいま議論いただいた中では、東京書籍と大日本図書の中から決定していくということによろしいでしょうか。

（はいの声）

教育長 　では、どちらかに挙手をお願いします。

（東京書籍に4名の挙手）

教育長 　では、理科については東京書籍を採択いたします。続いて生活に移ります。ご意見をお願いします。

教育長 　生活科は1・2年生が使用し、3年生からの社会科・理科につながる教科であります。ですので、そこにつながる動機付けになるようなもの、それが充実したものという観点から読ませていただいたところです。子供たちの意欲を喚起するような教科用図書が適切なのではないかなと思っております。

和知委員 　どの教科書も写真が多く、子供が興味をもてるようにつくられているのですが、その中でも、私が一番楽しいと感じたのが教育出版の教科書です。2ページ目に「保護者のみなさまへ」という項目があって、その中に「六つの力をひき出すことを大切にしています」というメッセージとともに六つの力が記載されています。これは「保護者の方と一緒に考えていきましょうね」というメッセージで、保護者に対しても六つの力を引き出すことの大切さに気付かせるような構成になっているのだらうと思います。また、各ページに六つの力が示されていますし、単元の終わりには「ぐんぐんはしご」があって、振り返りが簡単にできるような工夫がされていますので、保護者の方もこの教科書と一緒に学んでいけるのではないかと感じました。その点で、教育出版が一番楽しく学べるのではないかと思いました。

教育長 　「保護者の皆様へ」という記載は他社にもありますが、資質・能力という部分、六つの力というところまでも整理して伝えている、生活科の学習目標について明記しているという部分が評価できるというご意見だったのではないのでしょうか。他にいかがでしょうか。

教育長 　各社いろいろ工夫されている中で、見た目の部分で特に印象的だったのは東京書籍です。全体の構成の見やすさがありました。光村図書はイラストが素晴らしいなど。子供たちへの意識付けとして、興味・関心を高めるようなイラストがふんだんに使われていることが特徴的だなど思いました。また、教育出版は、「わくわくすいっち」という学びの視点が明記されていることは評価できる点として挙げたいと思います。

藤井委員 東京書籍の写真やカットの配列がすっきりしていていいですね。例えば生き物の單元には「いきものずかん」があるだとか、情報がコンパクトにごちゃごちゃせずに載っているなどと思います。理科的な要素の時にはそれがとても感じられます。教育出版も草花遊びであればその遊びがいくつか並べられてわかりやすく記載されていますが、比べると東京書籍の方がわかりやすいと思います。その一方、教育出版は「はっけんろ一ど」で学びの連続性が示されていて、体験が多い教科だけれども、学びがしっかりとつながっていくんだよということがわかりやすいです。光村図書は、ヨシタケシンスケさんのイラストがすばらしいです。絵本からも、子供がもっている素朴な疑問だったり、自由な発想をおおらかに受け止めて、みんな自分らしくていいんだよというスタンスの方だという印象をもっていますが、教科書でも子供の素朴な疑問をイラスト化してあって、楽しいなど思いました。この学習が理科や社会につながっていくと考えると「いきものずかん」などがある東京書籍がよいかなど思っています。

森山委員 東京書籍は割と疑問形で投げかけがされています。1・2年生は、主体的に学ぶということが難しいかもしれないと考えると、先生にとって、このように疑問がたくさん投げかけてあると子供たちに考えさせたり、答えさせたりと授業がしやすいのかなと思います。

和知委員 光村図書の巻末に、切り離せるシートが付いています。これを持って校庭などで生き物を探すのに使うのかなと思います。今3社について意見が出ていて、どれも甲乙付けがたいですね。

教育長 先ほど藤井委員がおっしゃった、「はっけんろ一ど」ですが、授業を構成する上でも、子供たちが振り返る上でも系統性というものをかなり意識された構成でつくられているのだろうなという印象を受けました。

高橋委員 教育出版の教科書は左上に六つの力を備えるためのキーワードが書かれていますし、テーマごとに問題提起から解決までの流れがわかるようになっているなど思いました。東京書籍は1年生ならではの興味をそそるような内容になっていて、親しみがもてると感じました。

藤井委員 先ほど、和知委員が言われたように、光村図書にも優れた図鑑があります。高橋委員が言われたように教育出版は付けたい力が書いてあって、「はっけんろ一ど」をたどっていくと「ぐんぐんはしご」が伸びていくという構成はよいなど感じました。また、子供が観察記録を書いたり感じたことを書いたりした部分がふんだんに使われています。生活科は外に出て体験したり観察したりということが多いのですが、子供が書いた

ものが示されていることで、何を学ばせたらいいのか、何を学んだらいいのかということについて見通しがもてるのかなと思います。

教育長 では、採択に移りますが、ご意見を伺うと、3社についてのご意見がありました。この3社の中から採択するという事で挙手をいただきたいと思います。

 (教育出版に3名の挙手)

教育長 それでは、生活は教育出版を採択したいと思います。

ここで休憩を取ります。

 (休憩)

教育長 再開します。続いて音楽に移ります。ご意見をお願いします。

教育長 では、私から。2つの出版社とも多くの楽曲が入っているなという印象を受けました。教育出版は、演奏する際の楽譜が充実しているというところで違いが出ていると思います。私は、教育出版の教科用図書をより評価したいと思います。

和知委員 違うところを比較してみました。教育出版はQRコードを読み取ると、演奏とともに映像があり、楽譜に色が付くようになっています。どちらも「ふじ山」の歌が掲載されていますが、写真のインパクトとしては、教育出版の方があるかなという感じを受けました。

藤井委員 鑑賞曲のところで比較しましたが、どちらもQRコードが付いていて、動画等が見られるようになっているのだらうと思います。どちらにも工夫がありますが、教育出版は「音楽のもと」として、旋律や音色、反復、変化など音楽を構成している要素について記載されているので、それを意識して鑑賞できますし、鑑賞後にそれを視点として考えやすいのではないかなと感じました。

教育長 私からもう一点述べさせていただきます。音楽の授業の中で、技術指導を行うにあたり、教育芸術社は、リコーダーの技術指導が丁寧にされていると感じます。技術に関するページ数も多く、丁寧に説明されているという点では評価できると思います。

森山委員 教育芸術社は、リズムに重点を置いているのかなという印象を受けました。最初に出てくる曲が、まずリズムで活動するように構成されていて、子供にとって馴染みやすいのかなと思いました。リコーダーについても、タンギング等、音程ではなくリズムに関することを重視して取り上げているという特徴があるなと思いました。「ミッキーマウスマーチ」は両社に出てきますが、教育出版はパートが多く示されていて、教育芸

術社は演奏順序がわかりやすく示されています。合奏をするという意味ではやりやすいのかなど。両社とも特徴があるなと思います。

高橋委員 甲乙付けがたいですね。教育芸術社は、リコーダーに特化していて、教育出版はいろいろな楽器でいろいろな音色を奏でられるように構成されているように感じます。

藤井委員 最初にも言いましたが、それぞれのよさがありますね。教育芸術社は、やはりリコーダーの技術指導について丁寧に記載されています。教育出版は鑑賞の際、QRコードから演奏の様子がつかみやすいですし、「ふじ山」のところでは、視覚的にもイメージができるように写真が工夫されていると思います。そして、やはり、「音楽のもと」があることで、学ぶ方も指導する方も使いやすい教科書であるのかなと思います。

教育長 では、意見が出尽くしたようですので、採択を行いたいと思います。皆さんの意見を伺うにあたり、教育出版の教科書を採択するということがよろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、音楽については教育出版を採択いたします。続いて図画工作の採択に移ります。ご意見をお願いします。

森山委員 気になった点ですが、日本文教出版は、この教科書を作成する時期によるものと思われますが、写真に写っている子供たちがマスクを付けています。今後、この教科書を使っていくことになった場合、少し違和感があるのかなど。一方、開隆堂にはマスク姿の写真はありません。

藤井委員 目次の部分ですが、開隆堂は、キャラクターによって単元の目標が示されていて、日本文教出版は、鑑賞なら「鑑」と文字で表されています。どちらもいいのですが、日本文教出版の方がわかりやすいと思います。また、造形と鑑賞の単元がありますが、どのような視点で子供たちが鑑賞をすればよいのかが吹き出し等からわかりやすいです。造形をこういう観点で見るとよいという道標になると思います。この部分は日本文教出版の教科書がよいと思いました。

教育長 児童の吹き出しが非常にわかりやすく表現されているということですね。

藤井委員 はい。そうです。

教育長 これはよいなというところがありました。日本文教出版では教科書の下の部分に使用する道具が丁寧にかかれているところ。開隆堂はそれが左上にかいてあります。何を題材にしてどのように活動していくのかということについては、どちらも工夫して示されているように思いますが、

日本文教出版の方が、単元で行っていく活動とねらいがすごくリンクして書かれているので評価したいと思います。一方で、学習のめあてについては、児童目線で考えると、開隆堂の方がわかりやすいと感じ、すばらしいと思いました。

高橋委員 子供たちの創造力をかき立てるといえることと言えば、日本文教出版が非常に有効な内容になっていると思います。開隆堂は「ふりかえり」や「あわせて学ぼう」のところが有効なのかなとも思います。先ほど森山委員さんが言われたマスクのことはそれほど気にする必要がありますかね。今後4年この教科書を使いますが、4年後に見たらどう感じますかね。

藤井委員 マスクを付けていない写真もありますよね。6年生の針金で造形する単元を例に挙げますが、開隆堂は下のところに土台の作り方や技法が丁寧に説明されています。つくるときのヒントとしては子供にもよくわかるので、すごくいいと思います。もちろん、日本文教出版にも同じような内容がありますが、別ページになっています。ただ、別ページですが詳しく載っています。甲乙付けがたいですが、私は、日本文教出版には児童の吹き出しが載っていて、どんどん発想が膨らみますし、「こうすればおもしろいな」とか、「そういう見方もあるんだな」など、いろいろな考えにつながりますので、有効なのではないかなと思います。指導する場面と鑑賞の場面の両方から見ても、吹き出しがある方がよいと思います。

教育長 両社の違いとして、日本文教出版は、児童同士のディスカッションと言いますか、議論できるような観点が明確に示されているのかなと思いました。そういう場面の写真も掲載されていて、話し合い活動の中でよりよいものへとつなげていくという面が顕著に出ていると思いました。

教育長 それでは、採択の決を採らせていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、適切だと思われる教科書に挙手をお願いします。

(日本文教出版に4名の挙手)

教育長 それでは、図画工作は、日本文教出版を採択いたします。続いて家庭の採択に移ります。ご意見をお願いします。

教育長 では、私から。家庭科は将来生きていく上で役立つことを学ぶ教科だと思いますので、より実践的で、子供たちが何をするのかという手順等がわかりやすい教科書が適切ではないかと考えています。そういった中で、見やすさで言うと東京書籍の方がわかりやすいと思ったのですが、

手順の示し方という面では開隆堂は丁寧であると感じました。

藤井委員 今、教育長が言われたように、家庭科は生活と直結している教科なので、生活に生かせるようになることが大事だと思います。開隆堂は6ページや37ページにあるように、学んだことを生活の中に生かすということを一貫して示しているところがよいなと思いました。もちろん東京書籍にも同様の記載はありますが、開隆堂の方がより具体的で実践的と感じます。

教育長 他にご意見はありませんか。ご意見をいただく中では、開隆堂を採択するというのでいきたいと思いますがよろしいですか。

(はいの声)

教育長 では、家庭については開隆堂を採択いたします。続いて保健の審議に入ります。ご意見をお願いします。

教育長 私から意見を述べます。保健は、科学的な知識や正しい知識が端的に示されていることや他教科でも言えることですが、子供たちの興味・関心を引くためにも文字とイラスト、写真のバランスが大切だと思います。そして、子供たちが自分の健康について考えられる、自分で気付けるようになっているかという観点で見させていただきました。皆様にもそういった観点でもご意見を出していただければと思います。例えば、学習に主体的に取り組むという観点で、この教科書が効果的である等の意見はございますでしょうか。

藤井委員 東京書籍や光文書院の教科書を見てみると、交通事故の防止という学習があります。大きく言うと「けがの防止」という単元ですが、どちらも最初に学習課題が設定され、それを調べたり、考えたり話し合ったりして解決していくという道筋が示されています。課題解決的な学習につながるためよいと思いました。東京書籍は、資料の提示の仕方がよいと思います。交通事故の原因について、歩いているときや自転車に乗っているときに分けてグラフが示され、それを基にどうすればよいかということを見事に考えさせる流れになっています。児童が考えやすい構成になっています。光文書院にもそういう資料がありますが、学習した後に提示されています。東京書籍のように課題設定の場面に提示される方が主体的に学べるのではないかなと思いました。

教育長 私は特に2社が適切かなと思いました。まずは学研ですが、5・6年生の教科書の5ページにあるように、問題の解決の段階が3つ示され、全ての学習において、この3つの活動が重視されています。次に、東京書籍ですが、5・6年の教科書の3ページにあるように、4つのステッ

プをたどって学びを進めるようになっていきます。子供たちにとっても指導する教師にとっても学習の流れが明確になっているということが適切な教科書なのではないかという印象をもちました。

和知委員 教科書の使い方のページを比べると、光文書院と学研は1時間で学んだことを活用するという流れになっていますが、東京書籍は、「まとめ・生かす」となっていて、ちょっと深く入り込んだ内容となっているように感じます。さらに、東京書籍のページのレイアウトが見やすいと感じました。ページの下の「まめちしき」や資料の紹介ページへの案内もわかりやすいと思いました。

教育長 今おっしゃっていただいた観点で言うと、学研や光文書院よりも東京書籍の方が、「生かす」というところが充実しているということですね。

和知委員 はい。普段の生活にどう生かしたらよいかという点で比較して見ると、すごく細やかに書いてあるように感じました。

教育長 東京書籍の「心の健康」を見ると、「つなげよう」で他教科との関連も書かれていて、教科横断的に学ぶという視点をもたれているという印象を受けました。

藤井委員 選定委員会の答申に、「東京書籍の単元の導入には児童にとって身近な内容が扱われていて、自分事として考えやすい」とあります。実際、「心の健康」の単元でも、単元の初めや毎時間の最初に写真や3コマ漫画などで、身近な場面が示されていて、自分事として課題を考えられるようになっていてよいと思います。

教育長 では、採択に移りたいと思いますが、ご意見のあった3社の中から採択したいと思います。適切だと思われるものに挙手をお願いします。

(東京書籍に5名の挙手)

教育長 保健につきましては、東京書籍を採択いたします。ここで、休憩を取ります。

(休憩)

教育長 再開します。続いて英語に移ります。ご意見をお願いします。

教育長 では、私から。府中市の大きな目標として英語についての興味・関心を高めるということがあります。ですので、教科書も親しみやすさ、取り組みやすさということも大事だと思っています。また、読む、書く、聞く・話すという基本的な技能を身に付けるという意味でも、教科書にどんどん書き込んでいけるスペースが十分にあるものが望ましいと思いつながりを見させていただきました。指導のしやすさや親しみやすさとい

った面から皆様にご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

藤井委員 光村図書ですが、選定委員会の答申にも「学習内容がはっきりと記載されていて、児童にも教師にも活動がわかりやすい」とあります。実際に見てみても、何をやるのかがわかりやすいので、興味・関心があまりない子にとっても有効だと思います。東京書籍についてですが、単元ごとに振り返りができるので、そのあたりは充実していると思います。6年生のUnit 1の最後には「文字の音に慣れ親しもう」という書き込めるページもあって、知識を習得しやすくなっていると思います。

和知委員 光村図書は最初に「いつもたいせつ」というページがあって、コミュニケーションを大切にされているのかなという印象です。また、選定委員会の答申にも「学習内容がはっきりと記載されていて、児童にも教師にも活動がわかりやすい」となっていますので、こちらの教科書がよいのではないかなと感じました。

森山委員 単純に英語を学ぶだけでなく、外国の文化について興味をもたせるといふ仕掛けがあるなど思いながら見させていただきました。その中でもおもしろいなと思ったのは、光村図書です。光村図書は、最初に自国のことを紹介するという構成になっています。他国のことを知る前に、自国のことを知る必要があるとよく言われますが、英語を通じて、今住んでいるところについて確認するという構成がおもしろいと思いました。

教育長 小学校の段階から英語を話すのが楽しい、間違えることを恐れないうったことを大事にしたいです。小学校で英語が嫌いだった児童が、中学校で好きになるということはなかなか難しいと思います。ですので、活動が活発になるような教科書が適切なのだらうと思います。

高橋委員 光村図書と三省堂は、英語に親しみやすいようにクイズ形式や教師と児童のやり取りができる場面が多くなっていると思います。東京書籍の空白の部分は全部英語で書くのでしょうか。

教育長 一部はそうですね。

高橋委員 そうなると、小学生の段階でここまで多くの内容について英語で書けるのかなという疑問があります。私としては、光村図書が、児童と教師がしっかりとコミュニケーションを取れるようになっていますので、よいと思います。

和知委員 三省堂の「地域の紹介をしよう」という単元もよいなと思いました。自分の地域の観光スポットや祭りをどのように伝えたらよいかということを知っていたら、聞かれてもすぐに答えられるので、喜ばれるし、

自分もうれしくなるのではないかなと思いました。

教育長 日常生活にも生かしていけるということですね。先ほど高橋委員さんから質問があった件について事務局に質問ですが、東京書籍の空白の部分は日本語で書く部分と英語で書く部分があると思いますが、どちらで書くのか印があるでしょうか。

大垣主査 基本的に英語で書く部分については、4本の罫線が引かれています。それ以外の部分は日本語で書くようになっております。

藤井委員 最初、教育長から府中市の子供が英語に対して興味・関心が低いというお話がありましたが、どの程度なのでしょう。

教育長 全国的な傾向として、小学生は割と高い数値となりますが、府中市は小学生の段階から低いという傾向がみられます。要因はいろいろあると思いますが、英語を使う活動の必要性を児童が感じにくいこと、外国の方と触れ合う機会が少ないということなどが挙げられると思っています。ただ、外国語自体の必要性については児童生徒も感じていますので、外国語をさらに親しみやすいものへと変えていくという観点からもALTを増やしている状況です。そういった意味でも、話す活動というのは重要視していくという方向性をもっています。

藤井委員 興味・関心というのと苦手意識というのは若干違いますよね。

津田主幹 5・6年生も「外国語活動」だった頃は、府中市もアンケート調査の数値としては高かったと思います。個人的には、「書く」等内容が変化し、難しくなったことによって、苦手意識を感じる児童も増えてきているのではないかと感じております。

大川課長 これまでは「慣れ親しむ」が目標でしたが、5・6年生の教科化によって内容が難しくなったことは、子供にとっても影響があったのではないかと考えています。

藤井委員 本格的に英語を学ぶのは中学生からですね。

教育長 そうとも言えなくなってきましたね。もちろん文法等は中学校から本格的に入ってからですが、小学3年生から外国語活動が始まります。

藤井委員 小学校の英語では、まず好きになってもらう、コミュニケーションを図りたいと思ってもらうことが大事だと思います。ALTが各校に配置されることによって、「話してみたい」「もっと知りたい」という気持ちにさせることには効果があると思いますが、思うように話せないというときに、教科書で学んで少しでも会話の助けになればよいなと思います。そういう視点で見たときにどの教科書なら「会話してみよう」とか「少しできた」と思えるようになるのかと考えて先ほどから教科書を見てい

ます。東京書籍は割と高度というか、書くところが多く、表現も複雑なものが多いと感じます。そうすると、活動することがよくわかる光村図書の教科書が子供に即しているような気もします。しかし、中学校の英語を垣間見ると、高度なことをしているなと思うので、中学校につながるためにはできることを増やすことも必要だとも思うので悩んでいます。

教育長 今の子供たちの現状に即して選ぶということも大切ですし、4年間使用しますので、何を指すのかという視点をもつ必要もあると思っています。

森山委員 中学校で本格的に英語を学ぶ前に、英語というものを自分にとって身近なものにするための教科書だと思います。教科書が違えばそれが変わるのかと言われればそうでもないような気がします。先ほども言いましたが、どれだけ異文化に興味をもつかが一つの大事な要素なのではないかなと思っています。

教育長 お話を伺って、外国語に興味をもてないという原因には様々あると思いますが、わからないから嫌いになるということがあると思います。逆に言えば、わかるから好き、できるから好きということもあると思います。やはり、子供たちに力を付けていかないといけないと思います。教科書を使って学んでいく子供たちに力を付けるということを担保しなければならないと思います。6社とも検定に合格していますので、基準はクリアしていますが、その中でより適切なものを選んでいただきたいと考えています。

教育長 今、3社についてご意見をいただきましたので、3社の中から採択したいと思いますがよろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 適切だと思う教科書に挙手をお願いします。

(光村図書に4名の挙手)

教育長 では、英語は光村図書を採択いたします。最後に道德の審議に移ります。ご意見ををお願いします。

教育長 子供たちが自分のこととして道德的な価値について考えることができる教材が適切でありますので、心に響くもの、身近なもの、感動的な教材やコンテンツが選ばれていくべきなのかなと考えております。また、議論する道德とよく言われますので、問題解決的な学習の展開ができるような教材がよりよいものとして薦められるのではないかなと思いますので、そういった観点でもご意見ををお願いします。

和知委員　　この中では、光村図書と日本文教出版を評価します。違いとしては、評価をするためのノートが付いているかどうかということがあります。そこに授業で考えたことや振り返りを書くことで、先生も児童の考えを把握することができるので、大変役に立つのではないかなという気がします。

藤井委員　　質問ですが、別冊でノートが付いている会社は何社ありますか。

大垣主査　　別冊で付いているのは、日本文教出版だけです。

藤井委員　　教科化されてから、学習の足跡が必要ということで、以前はもっとノートが付いているものが多かったように思います。日本文教出版のノートは簡素化されていますね。これがなかったら、何か別のワークシート等で見取っていくのだろうと思うので、あればいい面もあると思います。教科書の中身でいくと、各教材に考える視点が挙げられていたり、「つなげよう」でどのようなところで生かせるかを投げかけたりしてある光村図書がよいと思いました。日本文教出版と比べて見っていますが、目次にはどちらも学びの視点が明確に示されているので、大変よいと思います。光村図書は、「いじめをゆるさない心」とあり、いじめについてより明確に書かれているところもよいです。ノートでいくと日本文教出版ですが、発問を見ると光村図書が充実していると思いました。

森山委員　　光村図書と日本文教出版を見ました。内容的にはどちらもよいと思いましたが、光村図書には、より子供たちにとって身近な内容が掲載されていると感じました。また、見た目として、光村図書の方が読みやすいと思いました。

教育長　　日本文教出版はこぶしのマークで友達と話し合っって考えを深める場面が明確に示されていますし、「心のベンチ」というところで、他教科との関わりを示し、考えを広げていくようになっています。より深く学んでいける観点をもっている教科書なのではないかなという印象をもちましたので、私は日本文教出版を評価したいと思います。

森山委員　　先ほど教育長が言われた観点で見ると、日本文教出版には、みんなで議論して考えさせるという仕掛けがあると思いましたので、すごくよいなと思いました。

高橋委員　　道徳ノートが必要なのかなと考えていたのですが、ある方が自分の気持ちを整理できるのかなと思います。また、考える力も高まるのであった方がよいのかなと。

教育長　　それでは、採択に移りたいと思います。ご意見があった、光村図書と日本文教出版で決を採りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 より適切だと思われる教科書に挙手をお願いします。

(日本文教出版に3名の挙手)

教育長 道徳の教科書は、日本文教出版を採択いたします。

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございます。これで議案第20号については終了といたします。

教育長 続いて、事務局から何かありますでしょうか。

和田係長 次回は、8月22日(火)13時30分から教育センターにて行いますので、よろしくお願いたします。

教育長 以上をもちまして、令和5年第9回教育委員会会議を終了いたします。大変お疲れ様でした。

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和5年8月22日（金） 教育センター 会議室
（令和5年第10回） 13時30分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

3 委員以外の出席者

門田教育部長 大森教育政策課長 大川学校教育課長
道田教育政策課文化財室長 長岡教育政策課主幹 津田学校教育課主幹
小寺学校教育課主幹 竹内学校教育課主幹 和田教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第21号 過疎地域持続的発展計画の変更について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第22号 府中市文化財保護条例の一部改正について

第23号 令和4年度府中市一般会計歳入歳出決算認定について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第24号 令和5年度府中市一般会計補正予算（第5号）について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第25号 令和6年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

5 審議の概要並びに結果の概要

議案5件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第21号 承認 議案第22号 承認 議案第23号 承認
議案第24号 承認 議案第25号 採択

7 協議事項

なし

8 報告事項

(1) 荻野教育長

- ・ A L T (外国語指導助手) について

(2) 門田部長

(3) 教育政策課

- ・ 「熱中症対策標語コンテスト」表彰式について
- ・ 歴史資料館の管理運営体制の見直しについて
- ・ 市民プール整備事業に係る発掘調査業務について

(4) 学校教育課

- ・ 学校の状況等について

9 その他

なし

次回 9月21(木)午後1時30分～

次々回 令和5年10月20日で調整

18時05分 終了

教育委員会会議（10回）

教育長 それでは皆様、こんにちは。

先週末の小学校及び義務教育学校前期課程の教科書採択に当たり長時間にわたり、ありがとうございました。改めて来年度の小学生に、手に届く教科書の採択ということで、その重要性を改めて感じたところがございます。本日も教科書採択案件がございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

いよいよ明日から学校の2学期が始まるということで、来週29日からは中学校2年生、府中学園の8年生、府中明郷学園の7年生の全体で258名の生徒がキャリア体験学習に参加をいたします。市内の108の企業等に御協力いただき取組をスタートする予定でございます。その受け入れ先の一つとして和知委員のMGユースなどもあるということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日も少し時間を要する案件がございますので、早速令和5年の第10回の教育委員会会議を開催いたします。

まず会議録署名者の指名をいたします。高橋委員、森山委員よろしくお願いをいたします。

それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 それでは失礼いたします。

令和5年第9回会議について御報告いたします。

第9回会議は、令和5年8月18日金曜日、午後1時30分から教育センター会議室において、教育長、教育委員全員と門田教育部長ほか事務局6名の出席で開会いたしました。議案は2件で教育委員会規則の改正に関わるものが1件、教科書用図書の採択に関わるものが1件でした。会議の冒頭で、教科用図書の採択に関わる議案について、会議の公開・非公開の取り扱いを確認し、委員全員の同意に会議を公開とすることに決しました。

まず議案第19号 府中市教育委員会外国青年公舎管理規則の一部改正について、語学指導等を行う外国青年の幅広い人材確保のための所要の整備であることを確認し、可決いたしました。

続いて、議案第20号 令和6年度小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について、13種目ごとに審議を行

い、採択しました。

そのほかの事項はなく、次回開催日程を確認し、会議の全てを18時15分に終了しました。

前回の会議については以上でございます。

また、本日お手元に資料として先ほど申し上げた前回の会議において小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書について採択された結果の一覧を机の上に置かせていただいております。御確認のほうをお願いいたします。この採択の結果ですけれども、決裁終了後すぐにホームページにおいて公表する予定になっております。

以上でございます。

教育長 それでは会議録の承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認めます。

会議録の承認をいたします。

それでは、本日の議案に移ります。

本日は、議案が5件で、9月市議会定例会に提出される議案について府中市長から意見聴取を求められているものが4件と、特別支援学級で使用する教科用図書の採択に関わるものが1件でございます。

ここで議案に入る前に、本日の議案第25号について、公開・非公開についてお諮りをしたいと思います。

議案第25号は、令和6年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択についてでございます。この議案では児童生徒一人一人について必要な支援の状況に基づき審議をするものでございますので、この議案については非公開にしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは、出席委員全員の同意を得ましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、議案第25号の議案は非公開とすることといたします。

本日の会議ですけれども、議案の第21号から第24号の審議をした後に、先に協議報告事項を行います。その後に議案第25号の審議を非公開で行うことといたします。

それでは、議事に入ります。

まず議案第21号 過疎地域持続的発展計画の変更について(教育委員会の承認を諮るものに限る)を議題といたします。

提案説明をお願いします。

大森課長。

大森課長 議案の第21号 過疎地域持続的発展計画の変更、教育委員会の所掌に係るものでございます。議案集の2ページを御覧ください。

過疎地域持続的発展計画の変更、これは過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法の規定によりまして、過疎地域持続的発展計画の一部を変更することについて市議会の議決を求めるというものです。この過疎地域持続的発展計画に載っておりますのは、この計画を定めて議会の議決を得ることで、財源的に大変有利で、交付税措置などされる過疎債を財源に活用できます。この事業を追加、一部改正に当たって議会の議決が必要というものでございます。

3ページを御覧ください。3ページの上段が現在の計画、市道、(2)農道、(5)鉄道施設等でございます。下段が今度、変更後です。市道のところ(1)の市道のところを御覧いただきますと、現状の計画3項目3路線ありますけれども、変更後は7路線7か所でございます。このうちの上から五つ目、横井府中学園歩道橋補修、橋長L=48.0メートルというものがああります。これは府中学園の北側ビックキューブのほうへ行く交差点にかかっている歩道橋、屋根がついた歩道橋のことでございます。老朽化、経年劣化等による老朽がございまして、今後、調査、設計、改修ということに係って今度の過疎の計画に含めるというものでございます。

実はこれは教育財産ではございませんで道路、いわゆる歩道橋、道路構造物なんですけれども、児童生徒が利用しているということから、教育委員会の意見が求められているということでございます。

議案第21号以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。

原案のとおり承認いたしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認めます。よって議案第21号を承認いたします。

続いて議案第22号 府中市文化財保護条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明をお願いします。道田室長。

道田室長 議案第22号 府中市文化財保護条例の一部改正について御説明をさせていただきます。議案集の7ページをお開きください。

府中市文化財保護条例の一部改正ということでございます。教育行政、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によって府中市長から府中市の文化財保護条例の一部改正について意見聴取があったので、教育委員会委の意見を求めるものでございます。

提案理由として、市内の歴史的建造物の効果的な活用を促進することを目的とし、一定の基準を満たした歴史的建造物について歴史的・文化的な価値を損なうことなく改修を行うために、今回のこの議案を提出させていただきます。もう少し踏み込んで説明をさせていただきますと、別添の資料をおつけしております、府中市文化財保護条例の一部改正についてという資料があるんですけども、そちら見ていただきます。

教育長 この2枚ものの資料になるんですかね。

道田室長 そちらを基に説明させていただきますと「翁座」、それから「恋しき」といった市が所有する歴史的建造物がありますけれども、今回のこの条例の改正によって新設する特定歴史建造物として登録するという制度になります。現状変更の規制及び保存のための措置を講じた歴史的建造物として、今回、いわゆる建築基準法の適用除外が受けられるような状態にしますということでございます。これを受けて効果的な改修が行うことが今後可能になってくるということでございまして、構造としましては一部改正ということで、ここに上がっております第15条から第22条がそちらに対応する条文であって、その条文を今回新たに今までの文化財保護条例につけ加えたという内容になってございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がございました。御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

では、私から1点質問というか、説明を追加でお願いしたいんですけども、歴史的・文化的価値を生かした改修工事、具体的にはどういう本来、工事をしなきゃいけないものをこういう工事にこれをする、条例の一部改正によって、工事の景観がどう変わっていくのかっていうイメージをもう少し聞かせていただければ。

道田室長 根拠となる条例をつくらうとしているんですけども、現在の「恋しき」「翁座」というのは、現在の建築基準法でいうと既存不適格な状態となります。今の建築基準法の基準で建てられていないための歴史的な建物

でございます。このままの状況ですと、建築基準法に適用するような内容の改修工事をしようとするすると、外観的な耐震性、強度を保たせるための何かアウトフレームであるとか、「翁座」でいうと、あの巨大空間の中に、中に柱が増設しなきゃできませんよということになるわけですが、そうすると景観であるとか、そうしたところから歴史的・文化的な価値を著しく損なってしまうという状態が起こってしまいます。そのため、今回の条例を改正することで代替措置、いわゆる耐震性については、そういった景観を損なうことのないところで耐震性を上げることが可能となります。それから、防災に関しても人を配置するとか、使い方で工夫することで、現建築基準法の適用を除外させているということを確認していただくというものになっております。

以上です。

教育長 御質問いかがでしょうか。観光という観点で高橋委員さん何か御質問はありますか。

高橋委員 あり過ぎてあれなんですけど、この条例の一部改正は今回の9月議会に上程されていて、全て受託されるんですか。

教育長 議会です。

高橋委員 議会です。9月議会だけ。その後すぐ、そういった改修のほうに進んでいけるんですか。

道田室長 程度にもよると思います。建築基準法に適合するようなものであれば、この物件がちゃんと特定の歴史的建造物として登録されているものなんですよということになれば、建築基準法の特定行政庁というのは今、広島県になりますので、県の建築審査会がそういう根拠を持っている建造物で改修工事を行うものなんですってということで認めていただく、同意をいただく。ですが、それがなければ通常の、もしくは建築基準法の適用をしない程度の改修整備である、要は小規模のものであれば適用除外条例を適用することはないんですけれども。いずれにしても、これから「恋しき」にしても、「翁座」にしてもどういう改修工事を設計されますか、具体的にどういうふうなものにされますかっていうことが決まらないと、それができるか、できないか、別にするか、しないかは別としても条件整備として整えておかないといけないという状況になります。

教育長 なので、それ以前は最低限の条件整備をした上で、あとは活用方法とそれに見合う工事を並行で計画していくということになります。

ほかよろしいでしょうか。

森山委員。

森山委員　　すいません、先ほど御説明いただいた内容かもしれないんですけど、建築基準法の適用除外、いわゆる基準が緩和されるっていうことで、工事の内容はまだ決まってないと思うんですけど、工事終わった後の利用方法というのは、何かちょっと制限が出てきたりするんでしょうか。

教育長　　道田室長。

道田室長　　もちろんそうです。例えば、そうですね2方向避難である場合は人を配置しなさいとか、排煙設備をしなさいとか。あとは耐震性を持たせる部分においても、壁の中で十分ではないかもしれないけど強度を上げることができますよと。耐震調査を行っていますので、どのぐらい揺れがくればどういった状態になるっていうデータは持っておりますので、そうした中で強度をどれぐらいまで上げることができるかっていうことをもしそこに影響する工事をするときにはそれを整備するということになると思います。

森山委員　　分かりました。

教育長　　御質問これでよろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。

原案どおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長　　御異議なしと認めます。よって、議案第22号を承認いたします。

続きまして議案第23号 令和4年度府中市一般会計歳入歳出決算認定について(教育委員会の所掌に係るものに限る)を議題といたします。

提案説明をお願いします。

大森課長。

大森課長　　それでは、府中市一般会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。先にこの薄いほうの決算資料、円グラフのある資料から、これを説明させていただきます。

こちらの決算資料を1枚めくっていただきます。これは全体的な状況でございます。歳入歳出決算の構成で、上の段が歳入、下の段が歳出といったものです。歳入は全体で226億5,261万8千円。歳出は、217億3,814万6千円となっております。下の円グラフのところを見ていただきますと教育費は、17億3,137万7千円。これは全体の歳出の8%程度を占めております。後ほど決算書のほうも説明しますけれども、この教育費の額と若干相違がありますのは、全国で比較で

きるように若干金額が調整されております。

続いてこの決算歳入歳出決算書の11ページと12ページを御覧ください。11ページの左の上から3段目になりますが、10款の教育費でございます。左のページの一番左、支出済額、教育費の全体の支出済額は、17億2,593万5,350円でございます。また繰り越しとして4億6,168万円、合わせますと21億8,700万程度の予算というふうになっています。

続いて先ほど言いました教育費17億2,500万円の内訳でございます。1番目の教育総務費これが約5億円。続いて小学校費が1億5,890万2千円。中学校費が1億3,950万5千円。社会教育費3億3,593万2千円、3億3,600万円程度。続いて市長部局の社会体育費2億6,158万3千円。最後に6番目の学校給食費3億2,911万8千円となっております。

続いて歳出の説明、225ページを御覧ください。225ページから歳出の内訳等について載っていますので、説明させていただきます。先ほど言いました225ページになります。教育総務費、約5億円。説明しますのは項、目1の教育総務費で、1の教育委員会費とか、その下へ、2の事務局費とかありますが、目と右のページの支出済額というところを主に説明させていただきます。そして内訳は、一番右の備考というところに載っております。

まず、教育総務費5億円の科目でございますけども、大きく四つの科目が上がっております。225ページにございます教育委員会費、そして、2事務局費、続いて229ページめくっていただいて、229ページの目の欄3目の教育振興費、そして、また飛んで235ページ、5番特別支援教育振興費という四つの科目から教育総務費はなっています。

225ページ、226ページに戻ってください。1番の教育委員会費でございます。これは220万5,660円。備考欄を見ていただきますと、これは教育委員会活動に要する経費でございます。

続いて左の2番、事務局費です。これが2億3,213万4,074円。続いて3番、229ページの3目の欄3教育振興費でございます。教育振興費は、2億3,209万2,372円。上から外国語指導助手、ALTの報酬に係る経費、一般事務経費。これは会計年度職員（図書館職員ほか）の報酬等でございますが、このようになっております。また234ページにいきますと上から学校教育課各種事業の就学援助費ですとか、適応指導教室、現在の教育支援センターに要する経費、小中一

貫教育費、遠距離通学等の事業に投じております。

めくっていただきまして235ページ、目の欄5目の特別支援教育振興費でございます。これは支出額3,443万5,579円。備考の欄見ていただきますと主には特別支援教育支援員の人件費等でございます。教育総務費でございますけれども、人件費や施設管理など経常経費が主なものでございます。

続いて、同じく235ページの項、項の欄2小学校費の目の学校管理費。小学校費には学校管理費しかございませんけれども、支出額は1億5,892万6,503円。そして、5年度に1億6,400万程度繰り越しをしています。繰り越ししておりますのは、エレベーターですとか、空調の工事費を繰り越ししているものです。238ページの備考欄を御覧ください。小学校費の主なもの小学校管理に要する経費、これも1億以上費やしております。小学校の施設管理経費としまして、修繕や工事といったところで4,956万6千円。これも経費でございます。

続いて239ページを御覧ください。239ページ、左の上、項のところ3の中学校費の目が1学校管理費、中学校費も学校管理費しかございません。支出済額は、1億3,950万5,730円。ここも同じく5年度への繰り越し7,053万2千円を繰り越ししております。これは空調の工事費を繰り越ししているものでございます。240ページの備考欄の中段あたり中学校管理に要する経費としまして6,300万程度。1枚めくっていただきまして242ページ、備考欄中学校の施設管理、修繕や工事などで7,613万9,186円の支出となっております。

続いて、241ページの左、項を見ていただきまして社会教育費でございます。社会教育費、全部で支出額3億3,593万2,810、3億3,500万円。この社会教育費は三つの科目がございます。一つ目が241ページのほうになります1目社会教育総務費。続いて、245ページ、これは青少年育成に関する費用になります。一緒に経費で説明します。この青少年育成経費につきましては、720万5,000円。これは青少年育成市民会議の運営経費でございます。

続いて、目の欄3の地域集会所費でございます。これは1,098万8,125円。これは地域集会所の経費、主に維持管理経費でございます。

続いて247ページ、目の欄4の公民館費です。これは支出済額6,881万6,237円。これは備考を見ていただきますと公民館の運営管理に要する経費。そして、公民館事業に要する経費、館長の報酬

等でございます。

続いて249ページ、目の欄6番文化財費です。これは文化財費7,437万678円。備考欄を見ていただきますと文化財業務に要する経費ですとか、次の252ページの備考欄、保存活用計画の策定業務委託料ですとか、下のほう資料館管理運営委託料、資料館への指定管理料ですとかこうしたものが主な支出でございます。

そして、社会教育経費、最後の7番図書館費。252ページにありますとおり支出済額は9,323万8,723円。これは備考の欄にございますように、図書館の管理運営委託料、これが主な支出でございます。

続いて、253ページの項5番社会体育費でございます。1の社会体育総務費は本庁のスポーツの関係でございますので、説明は割愛します。

257ページを御覧ください。257ページ、項の6学校給食費の目1番学校給食費、ここも学校給食費は一つのみになります。支出は3億2,911万8,942円。大きな支出として、最近、光熱費高くなっております。光熱水費2,700万ですとか、賄い材料費、これが1億4,800万。学校給食調理配送業務委託料9,667万5千円。こうした支出が主なものでございます。

決算資料の説明は以上でございます。

もう一つ主要な施策の成果に関する説明書、教育委員会分抜粋というものがございます。今日については、説明は割愛させていただきます。

決算関係の内容は、上でございます。

教育長 ただいま、事務局から提案説明がありましたけれども、何か追加で御質問等ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

森山委員。

森山委員 すいません、ちょっといろいろ細かく備考のところに出てくるんですけど、手数料っていう項目があるかと思うんですけど、手数料っていういろいろまちまちで数千円のものもあれば、数十万円のものもありまして、具体的にはどういったものが手数料に含まれるんでしょう。例えば、242ページの手数料が27万5,415円。割と大きな金額かなと思うんですけど。

教育長 事務局から説明できますか。

門田部長。

教育部長 事務局で確認しておきます。

森山委員 すいません。ちょっとその前のページでも、例えば、240ページのとかでも手数料が53万8千円とか割と大きい数字があって全体を見

ると結構太い数字になるのかなと思ひまして。

教育長　ほか御質問はいかがでしょうか。

1件もし分かればなんですけれども、給食費の収入はこちらに反映されるものなのかどうか。もし分かれば事務局から教えてください。66ページですかね。長岡センター長。

長岡主幹　決算資料66ページ備考欄のところ、給食費で6行目ですね、学校給食費負担分として1億3,406万9,880円となっています。学校給食費雑入として、当該年度の収入としています。その一つ、二つ下のほう給食費滞納繰越分ということで、過年度、当該年度以前の滞納繰越分の収入額というふうに歳入に含めて計上しております。以上です。

教育長　ほか御質問よろしいでしょうか。

大川課長　先ほどの手数料のこと。

教育長　大川課長。

大川課長　すいません、242ページの先ほど森山委員さんのほうで御質問いただいた中学校施設管理経費の手数料なんですけど、これは、第一中学校のエレベーター工事等にかかる県への申請の費用であるとかそういった工事を申請する際に県に支払っている手数料を合算したものです。それから、240ページの中学校管理に関する経費の中の手数料こちら53万8,785円は、ピアノの調律であるとか、新しく教頭先生になられた人の防火管理の講習を受講するための受講費であるとか、あと秤がそれぞれの学校にあるんですけども、その秤を調節する手数料であるとかそういったもろもろの諸経費を合算したものがこちらの手数料という形で金額のほうを上げさせていただいているところです。

教育長　手数料になるものと表に出るもので額で手数料になったりするということですか。小さいものは出てこないということですか。

大川課長　そうですね、予算書の時点ではもう細かく項目だけ出してあるんですけど、決算書になったときには、そこまで細かに分類をしてないので手数料というような形でまとまっているというようなところはございます。

森山委員　じゃ、何となくイメージ的には一般的な企業での会計でいうとちょっと雑費的な扱いですかね。何かいろんなものが含まれるということですかね。

教育長　一般的に手数料を取る銀行の振込手数料みたいなのは、よく手数料として使われている。

森山委員　そうですね。

教育長 使われてるけど、今の説明でその他もろもろの手数料という枠に入っ
た形で掲載されているということですね。

森山委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほか、いかがでしょうか。採決の中に判断材料として聞いておきたい
っている部分は、是非していただければと思います。

1件だけ教えていただきたいんですけども、決算認定に当たり令和4
年度の決算なんだと思うんですけど、昨年度からには光熱水料が大幅に
高騰していますね。大体、肌感覚でもいいんですけど何%ぐらい令和3
年度に比べて増えているのか。教育費の総額はあまり変わってない中で、
光熱水量の割合が増えてきていると思うんですけど、10%ぐらいです
か。

大森課長 例えば、給食のところは、単体の予算ですのでイメージ的に4、50%
というようなところで。当然感覚ですけども。ただ、補正予算で組ん
だ電気代を12月とか3月で補正を組まないと賄えないぐらいの話か
など。

教育長 皆さん、いかがでしょうか。

高橋委員 一つ最後にいいですか。体育関係の社会体育費なんですけど、業務内
容は本庁に移行して、予算というか費用面に関しては教育委員会に残っ
ているっていうのは、これはいつまでこういった状況が続くんでしょう
か。

教育長 事務局、答えられますか。

大森課長 すいません。明確な答えはちょっと持ち合わせていませんが、確かに
ここの予算を市長部局のほうが、本来ならというか、社会体育、スポー
ツについては。

高橋委員 ここにまだ業務があれば別に気にならないんですけど、業務内容だけ
があちらへ本庁に行って、こうやって費用面だけこちらに残ってるっ
ていうのがどうなのかなという。

教育長 ただ、予算要求をしているわけではないので、何ていうんですかね、
款が教育ということであって、社会体育に関係する予算要求であったり、
手続面の部分は本庁にもう移っている位置づけで、款については教育費
にはなってはいるんですけども。それはこちらで組織改編した中で、
款まで動かしたときに、また戻したときにまた款を動かすのかっていう、
何ていうんですかね、大きく言えば教育費という項目で分類していたほ
うが経年変化が見やすいんじゃないかなと思われるんですけども。

大森課長 あと一つ、ここも説明できないかも分かりませんが、9ページです。

決算書の9ページを御覧いただきますと歳出には1番議会費から総務費、民生費こうやって見てみますと、ずっとって次のページの10ページの10款の教育費っていうのは、一番ふさわしいところかなというように感じでも思います。6の建設関係でもございませんし。

教育長 よろしいでしょうか。

高橋委員 よいです。

教育長 ほかに御質問よろしいでしょうか。和知委員さん、藤井委員さんはいかがでしょうか。

藤井委員 ありません。

教育長 それでは、採決に入らせていただきたいと思います。

それでは、原案のとおり承認をいたしたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第23号を承認といたします。

続いて議案第24号 令和5年度府中市一般会計補正予算(第5号)について、教育委員会の所掌にかかるものに限るを議題といたします。提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 議案第24号 令和5年度府中市一般会計補正(第5号)について教育関係分を説明させていただきます。こちらの府中市補正予算書並びに予算に関する説明書を御覧ください。これをめくっていただきますと6ページ、左上に第3表債務負担行為補正というものがございます。追加しています2段目に、府中明郷学園通学バス運行業務委託料でございます。これは以前御説明させていただきました令和6年度から令和9年度までの通学バス運行業務の入札にかけるために、このたび 1億9,799万1千円の3年間の予算、債務負担行為というものを計上するものです。先ほど電気代等の物価高騰等、教育長からありましたけれども、契約ベースでいいますとやはり物価高騰等の影響などから2割から3割程度の経費が増えるんじゃないかというふうに関今のところあくまでも見積もっているところでございます。教育委員会の補正予算は、以上債務負担行為だけでございます。

教育長 では、ただいま事務局から提案説明がございました。御質疑があればお受けいたします。いかがでしょうか。

教育長 補正予算案歳出につきましては、社会体育費ということなので、こちらではないんですけれども債務負担行為ということで、来年から3年間

府中明郷学園の通学バスに係る費用としての上限ですね。この上限の中で今度、契約を結んでいっているということになります。よろしいでしょうか。

(なしの声)

教育長 それでは、採決をいたします。

原案のとおり承認をいたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認めます。よって議案第24号を承認といたします。

続いて、協議報告事項に入ります。

委員の皆様から協議事項等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

教育長 次に報告事項に移ります。

まず私のほうから1点報告をさせていただきます。

報告事項としては、先日皆様にも紹介をさせていただきましたAL Tの外国語指導助手についてでございます。府中市にはこれまで3名の配置、昨年の途中まではもう1名が民間の会社から1名を派遣いただいて4名で配置をしていたところなんですけれども、この7月後半から8月前半にかけてが基本的にはAL Tの交代といえますか、継続なのか、交代をするのかっていうところの交代の時期になるんですけれども、このたびアメリカ、そして、カナダから来日して1年の勤務をされておりました2人が勤務を終了しまして、母国でそれぞれ新しい学びをスタートさせているという状況です。その後、先日紹介をさせていただきました10名のAL Tが各学校に配置となり勤務をスタートさせております。この10人以外には5年目でオーストラリアから来ております1名が継続して勤務をしているところでございます。今年度は各学校に必ず配置をするという体制で進める予定でございまして、秋口にもう1名が来日する予定でございまして、計12名のこの体制で進めてまいります。

スケジュールですけれども、10名は今週いっぱい県で日本語研修を行っておりまして、継続のAL Tは既にもう学校配置で明日から子供たちと出会うわけでございますけれども、残りの10名は今週研修を終えて28日から各学校勤務となりまして初めての児童生徒と出会うという予定となっております。

私からの報告は以上です。

次に教育部長よろしいですか。

教育部長 いえ、ありません。

教育長 和田係長。

和田係長 すいません。それでは机の上のほうに置かせていただいております熱中症対策標語コンテストの表彰式についてです。資料をご覧ください。これは府中市と包括連携協定を結んでおります大塚製薬株式会社と連携いたしまして今年度、熱中症対策標語コンテストを開催いたしました。このコンテストは7月にですね、熱中症を防ぐあなたの一言ということで募集をかけまして、学校や老人大学、公民館等で市全体の取組を行いました。資料のほうをつけさせていただいておりますけれども、小学校・義務教育学校前期課程部門、それから、中学校・義務教育学校後期課程部門、それから、一般部門と三つの部門で9名の方が受賞されまして、昨日 i - c o r e F U C H U におきましてその授賞式を行ったところでございます。熱中症について考える機会を持つことができ、熱中症予防の推進活動といった形で取組を行うことができました。報告でした。以上です。

教育長 道田室長。

道田室長 私からは2点報告させていただきます。

1点目は歴史資料館の管理運営体制の見直しについてというところで、先ほどの和田係長から説明あった標語の資料を1枚めくっていただいて3枚目になるんですけども、現在、今年度中に今、指定管理2館でまちづくり振興公社に任せています、指定管理を任せています歴史資料館2館についての運営体制を今般見直しとなりました。このたび上下の歴史資料館については上の表にもあるんですけども、右にあるとおりR6年からの4月1日からは指定管理として運営をしようということで公募をしよう。それから土生の歴史民俗資料館については直営ということで運営の方針については、それぞれ二館についてその特性を考えたときにこうした運営形態がよろしかろうということで方針を決定しました。

今後のスケジュールということで2として示させていただいているんですけども、上下の歴史民俗資料館については先ほども申しましたように重複になりますが、指定管理者を今後、公募により決定してまいります。指定管理の期間なんですけども、6年度、令和6年度4月1日から令和11年度3月31日までの5年間の期間の中で管理をお願いしようと考えております。現在9月8日までの中で指定管理者を募集してい

る状況になります。今後なんですけども、12月指定管理者を審査しまして12月の議会には指定管理の債務負担行為、予算でいうところの議案とそれから指定管理者が決定しますので、その指定についての議案の2本を議案として上程する予定になっております。

それから、歴史民俗資料館につきましては、先ほども申しましたように直営という方針になりましたので今後運営体制について行政内部で協議しまして4月1日からの直営による管理運営をスタートしていこうというふう考えております。以上です。

それから2点目なんですけども、次に市民プール整備事業に係る発掘業務についてということで御報告を申し上げます。めくっていただいて4枚目の資料になります。場所は皆さんも御存じだと思うんですけども、道の駅の裏側、駅との間に土井木工さんのラインなんですけれども、道の駅の臨時駐車場と今、芝生広場として活用しているところ一帯が今後プールとして整備されるというところで、その土地自体が備後国府跡の八反田地区という古代山陽道にまつわる遺構がこれまでに発掘調査で見つかっておりますので、そちらでもプールが建設されるということですので、壊される部分、それから、水色で示しているのがプールの建物が建つんですけど、そこを発掘調査の対象範囲として発掘調査を行っていく。発掘調査については直営ではなくて業務委託としてこれから募集をしております。状況としましては、今、発掘調査を請け負っていただく入札のための業者を募集しているというところがございます。発掘調査事態につきましては、契約が9月の初旬になると思うんですけども、この初旬から令和6年3月29日までの約6か月間を調査の対象期間として、調査を行ってまいります。

古代山陽道、先ほども申しましたけども、当時は古代山陽道の道路跡が現状の道路と並行して残っていますので、その部分については遺跡の価値からも現地保存するということは考えたいなと思っております。それから、調査期間中におきましては、発掘調査された上がった成果を現地説明会において開催するという状況でございます。

以上でございます。

教育長 続いて、ありますか。学校教育課はないですか。

大川課長。

大川課長 それでは学校教育課から学校の状況等について御報告をさせていただきます。

まず学校の状況等です。明日から2学期が始まります。それからキャ

リア体験学習が8月29日から9月9日まで実施予定です。それから「山・海・島」体験活動、主に小学校5年生の生徒が行う宿泊体験学習なのですが、8校中5校がもう既に終了しており、8月30日が南小学校、それから、8月31日に府中明郷学園が出発予定です。国府小学校は少し遅れておりました10月16日に実施予定となっております。

生徒指導の状況です。夏期休業中でしたので令和5年7月末現在の生徒指導状況の諸問題についての資料のほうを御覧ください。暴力行為が4件、計14件。いじめ認知件数が2件、計10件。不登校児童生徒数が8名、計39名。暴力行為の件数が7月末現在で昨年度の件数と同数となっております。背景といたしましては、マスク着用の緩和や様々な活動がコロナ禍以前に戻ったことにより、児童生徒同士が触れ合う場面が増えたことが考えられます。また、暴力行為の背景には児童生徒の困り感が必ずあり、言葉で上手に伝えることができない。また、いらいらした感情を抱えており、ある瞬間に爆発してしまい暴力に至ってしまうなど報告を受けております。事案が生じた際、後の指導の中で暴力行為はいけないことであるということを伝えることはもちろんですが、児童生徒の困り感を見つめ直すことができるような指導ができるよう各学校に指導をしている状況です。

また、長期休業明けは児童生徒の心が不安定になるということも考えられます。全児童生徒と元気で会えることを最大の目標に掲げ、児童生徒の環境の変化や心情の変化をキャッチすることができるよう、特に明日始業式ですので教職員と児童生徒の関わる時間を十分確保するよう指導しています。あわせて、8月末より匿名相談アプリについて新1年生のSOSの出し方教室であるとか、活用についての出前授業を開始いたします。また、そのほかの学年につきましても再度いじめ相談アプリの活用についてポスターやステッカーなどで再周知をして、子供が少しでも相談できるようにチャンネルを増やすよう継続した取組を続けていきたいというふうに考えております。

学校教育課からは以上です。

教育長

それでは先、大森課長。

大森課長

よろしいでしょうか。すいません、先ほど光熱水費の上昇等がございました。ちょっと昨年の決算額と比べてみました。238ページの決算、この決算書を御覧いただきますと238ページ、小学校費の備考欄を見させていただきます。小学校管理に要する経費、上から7行目、光熱水費というところがございます。今年4,782万3千円ですけれども、昨年3,

518万7千円でした。昨年に比べると1,200万円以上の光熱費のアップとなります。35%以上のアップでございます。240ページの中学校費にしましても中学校費の光熱費、これが今年2,932万6千円ですけれども、昨年2,360万円、約600万円の値上がりというところで、これも25%から30%近い値上がりしたといったところで、小学校、中学校費を昨年と比較したものです。よろしくお願いいたします。

教育長 先に連絡事項やりましょうか。

では、連絡事項ありましたら、発言をお願いいたします。

和田係長。

和田係長 それでは次回の教育委員会会議の日程でございます。9月21日木曜日1時半からを予定しておりますので、日程の確認等よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは議案第25号なんですけれども、この後休憩に入って再開をさせていただきたいと思うんですけれども、議案第25号については門田教育部長、大森教育政策課長、大川学校教育課長、津田学校教育課主幹、松本学校教育課主査、和田教育推進係長の出席を求めたいと思います。

それでは一旦休憩といたします。再開は10分後を目安に行いたいと思いますので、45分からスタートということで休憩をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第25号 非公開

教育長 その他、何かありましたら、御発言お願いいたします。

事務局何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

教育長 それでは、大変長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年第10回の教育委員会会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和5年9月25日（月） 教育センター 会議室
（令和5年第11回） 13時30分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

3 委員以外の出席者

門田教育部長 大森教育政策課長 大川学校教育課長
道田教育政策課文化財室長 和田教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正について
第28号 府中市文化財保護条例施行規則の一部改正について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案3件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第26号 可決 議案第27号 可決 議案第28号 可決

7 協議事項

なし

8 報告事項

（1）荻野教育長

- ・教育委員会事務局の人事について
- ・寄附について
- ・文部科学大臣表彰（小学校教育功労者表彰 藤井美砂緒委員）について

（2）門田部長

- ・府中市議会9月定例会の概要について

(3) 教育政策課

- ・府中学びフェスタについて
- ・府中市公民館運営審議会について
- ・第23回ふちゅう歴史フォーラムについて

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について

9 その他

なし

次回 10月18(水)午後1時30分～

次々回 令和5年11月22日で調整

14時37分 終了

教育委員会会議（11回）

教育長 はい、それでは皆様、こんにちは。まず、悲しいお知らせになるんですけれども、栄養教諭で、給食センターの栄養士として長年御勤務された、三玉法恵栄養教諭が、8月28日の朝、お亡くなりになりました。長年、本市で御活躍され、平成29年には、広島県の教育奨励賞、そして、平成30年には、文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞するなど、多岐にわたって御活躍をされました。府中の給食はおいしいという評価も、三玉栄養教諭のたゆまぬ努力と、また御貢献があったからこそだと思っております。故人の御功績を忍び心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、もう一点、我々として忘れてはいけないのが、昨年8月30日に市内の生徒がお亡くなりになるという事案がありました。このことは、これからも我々としても重く受け止めて、大切にしていかなければならないことだと考えております。故人に対して、心からの御冥福を申し上げます。

今日は、お時間をいただきまして、黙禱をしたいと思いますので、皆さん、よろしいでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

それでは、黙禱。

ありがとうございます。

それでは、令和5年の第11回の教育委員会会議を開会いたします。会議録署名者の指名をいたします。和知委員、森山委員、よろしくお願いたします。

それでは、会議録の承認に入ります。

前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 はい。それでは、失礼いたします。令和5年第10回会議について、御報告いたします。

第10回会議は、令和5年8月22日、金曜日、午後1時半から、教育センター会議室において、教育長、教育委員全員と、門田教育部長ほか事務局8名の出席で開会いたしました。

議案は5件で、9月市議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見聴取を求められているものが4件、特別支援学級において使用する教科用図書の採択が1件でした。会議の冒頭で、令和6年度使用教科用図書のうち、特別支援学級において使用する教科用図書の採択に

関わる議案について、会議の公開・非公開の取扱いを確認し、委員全員の同意により、会議を非公開とすることに決し、まず、議案第21号から議案第24号までの審議をし、協議報告事項を行い、休憩を挟んで、非公開議案の審議を行うこととしました。

まず、議案第21号 過疎地域持続的発展計画の変更について（教育委員会の所掌に関わるものに限る。）内容を確認し、承認しました。

次に、議案第22号 府中市文化財保護条例の一部改正について、市内の歴史的建造物の効果的な活用を促進することを目的とし、歴史的・文化的な価値を損なうことなく改修を行うための整備であることを確認し、承認しました。

続いて、議案第23号 令和4年度府中市一般会計歳入歳出決算認定について、また、議案第24号 令和5年度府中市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会の所掌に関わるものに限る。）について、内容確認、審議を行い、承認しました。

協議事項は、ありませんでした。

報告事項としましては、荻野教育長から、外国語指導助手についての報告があったほか、教育政策課からは、熱中症対策標語コンテストの表彰式について、そして、歴史資料館の管理運営体制の見直しについて、市民プール整備事業に関わる発掘調査業務についての状況報告がありました。学校教育課からは、キャリア体験学習等の学校の状況について、生徒指導の状況等についての報告がありました。そのほかの事項として、次回開催日程を確認し、一旦休憩しました。

再開後は、学校教育課、松本主査が出席し、議案第25号 令和6年度使用教科用図書のうち、特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、非公開で審議、採択しました。

会議の全てを18時5分に終了しました。

以上でございます。

教育長 はい。それでは、会議録の承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 御異議なしと認めます。

よって、会議録を承認いたします。

それでは、本日の議案に移ります。本日は議案が3件で、委員の委嘱に係るものが1件、教育委員会規則の改正が2件でございます。

それでは、議事に入ります。

議案第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案説明をお願いします。

道田室長。

道田室長 はい。議案第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱についてでございます。

議案集の1ページ目をお開きください。議案第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございます。議案集の2ページ目をお開きください。

府中市文化財保護審議委員会委員の任期満了に伴いまして、新たに委員を、このたび、委嘱するものでございます。

初めに、概要と経緯について、御説明いたします。

提案理由の下に、参考資料といたしまして、府中市文化財保護条例の第15条を掲載させていただいておりますが、第2項の府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について、府中市文化財保護審議委員会は教育委員会の諮問に応じて文化財の指定及び解除、そのほか文化財の保存及び活用について、必要な事項を審議し、または、調査研究、そのほか第1条の目的を達成するために必要な事業を行うとなっております。

委員の任期につきましては、2年としており、本委員の委嘱期間が令和5年9月30日となっております、このたび新たに委員を委嘱するものでございます。議案集の1ページ目に戻っていただきまして、このたび、委嘱させていただく委員につきましては、名簿一覧に記載しております8名の方に委嘱させていただきたいと考えております。委員候補の内訳としましては、8名の全ての方が再任ということでございます。文化財が対象とする分野につきましては、自然環境も含め、人類に関わる多くの分野など、多岐にわたるものでございます。よって、全ての分野の専門家の方を委員として、お願いしておくのが理想なんですけれども、現在、事務局として府中市文化財の保護、指定等、状況を考慮するときに、今回、委嘱させていただく委員の皆様により、最大限のお力添えをいただけるものというふうに考えております。

以上でございます。

教育長 はい。ただいま事務局から提案説明がありました。

御質疑がありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは採決をいたします。原案のとおり可決いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、本案を可決いたします。

続いて、議案第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正についてを議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

道田室長。

道田室長 はい。議案第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正についてでございます。議案集の3ページをお開きください。

議案第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございます。議案集の5ページをお開きください。

府中市文化財保護条例の一部を改正することに伴いまして、所要の整備を行うため、この規則の改正案を提出するものです。

経緯と概要について、御説明いたします。

提案理由の下に参考資料といたしまして、府中市文化財保護条例の第23条を掲載させていただいておりますが、これは、先ほど第26号議案の保護審議委員の委嘱において、参考資料として掲載させていただいた第15条であったものが改正されたものというふうになってございます。といいますのは、この9月議会において可決をいただいた、文化財保護条例の一部改正に伴いまして、市内の歴史的建造物の効果的な活用を促進することを目的とし、一定の基準を満たした歴史的建造物について、歴史的、文化的な価値を損なうことなく改修を行うために特定歴史的建造物の登録等に関する第15条から第22条の八つの新たな条文を加えることにより、発生した本規則の改正というふうになってございます。

よって、議案集の6ページを御覧ください。

新旧対照表が掲載しておりますけれども、旧の第15条が、このたび、第23条となりますという内容のものでございます。なお、規則改正の施行期日につきましては、府中市文化財保護条例と同じ、令和5年10月1日としております。

以上です。

教育長 はい。それでは、ただいま事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑等、いかがでしょうか。

今回、内容に変更はなく、15条が23条になったという、そういう改正でございます。よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは採決をいたします。原案どおり可決いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、本案を可決といたします。

続いて、議案第28号 府中文化財保護条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

道田室長。

道田室長 はい、議案第28号 府中市文化財保護条例施行規則の一部改正についてでございます。議案集の7ページをお開きください。

議案第28号 府中市文化財保護条例施行規則の一部改正について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、議案集の最後のほう、33ページをお開きください。

提案理由です。府中市文化財保護条例の一部改正をすることに伴いまして、所要の整備を行うため、この規則案を提出するものでございます。

経緯と概要について、御説明をさせていただきます。

先ほどの第27号議案においても御説明申し上げましたが、この9月議会において可決いただいた、文化財保護条例の一部改正に伴いまして、現行の条例施行規則に特定歴史的建造物の登録申請等に係る四つの条文を新たに、第15条から第18条を設定し、従来、第15条から第17条としていた条文を、新たに、第19条から第21条の番号の変更を行うという内容のものでございます。

また、これに伴いまして、新たな第15条から第18条に対応する、申請書等の八つの様式、様式第13号から第20号なんですけれども、議案集でいうところの24ページをお開きください。

それより以前の様式については、従来のもと同様なんですけれども、様式第13号から様式第20号までの八つの様式が、このたびの条例改正に伴う様式として加わるという内容のものでございます。

本議案の規則改正につきましても、施行期日は府中市文化財保護条例と同じ令和5年10月1日というふうにしております。

以上です。

教育長 はい。ただいま事務局から提案説明がございました。
御質疑ありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。原案のとおり可決いたしたいと思いません。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。
よって、本案を可決といたします。
本日の議事は以上でございます。
続いて、協議、報告事項に入ります。
皆様から協議事項について、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 次に、報告事項に移りたいと思います。
まず、私のほうから報告をさせていただきます。私からは3点です。
1点目は、教育委員会事務局の人事に関わって報告をいたします。
4月から府中市教育委員会事務局職員であります、内山正靖さんが現在、文部科学省に派遣をされておりますけれども、10月1日付で府中市に戻ってまいりまして、学校教育課指導係長を拝命いたします。
その入れ替わりで、文部科学省、初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室に学校教育課の平井奈穂子主査が配属され、研修を行います。

この名前のとおり、教育制度の改革に関する企画立案であったり、指導助言を行うことを業務とする部署で、特に小中一貫教育の制度を所管している、担当する部署でもございます。

来年度、本市では小中一貫教育の全国サミットを開催する予定でございます。その点からも、今回の派遣で多くのことを学んでいただきたいというふうに考えております。なお、平井主査におかれては、今日が勤務最終日ということで、今週中には東京に行くという運びとなっております。

2点目は、寄附の受納についてでございます。公益社団法人広島県ト

ラック協会福山支部様より、交通安全啓発横断旗の寄附の申し出をいただきました。

9月3日には、寄附贈呈式が行われまして、当該団体より、横断旗を50本、寄附をいただきました。この横断旗には、備後国府のマスコットである、国府まる君、国府ひめちゃんがデザインされておりまして、登下校の見守りの際にも活用させていただくこととしております。

3点目でございます。このたび、藤井教育委員さんが、小学校の教育功労者表彰、文部科学大臣表彰を受賞することになりました。

小学校教育功労者という表彰は、あまり知られてないんですけれども、実は、前は25年前に受賞があって、今回25年ぶりに受賞ということで、前は、新教育制度施行50周年を記念して、特別に小学校の教育功労者に対して、文部科学大臣が表彰するという50周年だったんですけど、今回は75周年という区切りの年で、藤井教育委員さんが小学校の教育功労者に選ばれて、受賞されることになりました。

日程は10月19日に、東京国際フォーラムのほうで受賞をされる予定となっております。誠におめでとうございます。

お一言いいですか。

藤井委員 長い間やってきたのは確かなんですけど、評価していただくようなことは、特に成果を上げたわけでもないのに、大変何か恐縮をしております。でも、大変ありがたいことだと思ひまして、行ってこようと思ひます。ありがとうございます。

教育長 引き続き、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

続いて、事務局から、門田教育部長。

門田部長 私から9月の府中市議会定例会の概要報告させていただきます。

お手元、資料1をご覧ください。まず、9月議会、一般質問、9月7日と8日ですけれども、教育委員会に関係するところとして、創生会の岩室議員から、教育委員についてという御質問がございました。

問いとして、多様化が大切と言われている中、教育委員の選定条件の変更や、人数の増員、当事者の参画など、教育委員の中にもダイバーシティの形成が必要ではないかという御質問をいただきました。

当日の質問の中には、当事者の参画という中には、マイノリティーの方とか様々な立場の方も挙げられて、この教育委員会の、一人二人の変更とか、そういうことではなくて、もっとたくさんの人で議論をしたらどうかというような御提案でございました。

答弁として、事務局にも重要なポイントになりますので、読み上げさせていただきます。

教育長及び教育委員で構成する教育委員会の多様性の確保は、教育システムの健全性と発展にとって非常に重要な要素であると考えている。

その認識の下、教育委員会の組織について概要を説明する。

「地方教育行政法の組織及び運営に関する法律」第3条において、「教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する。」と定められており、この法律に基づいて、府中市では教育長及び4人の委員で教育委員会を構成している。

この規定に関係して、「教育委員会制度における中立性、安定性、継続性確保のための仕組み」としての制度設計が主に4点ある。

1点目は、「首長からの独立性」。学校等教育機関の設置管理など教育事務について、教育委員会に単独で事務を執行する権限を付与することで首長から独立した権限を持つことにより、教育行政の中立性を確保することをうたっている。

2点目は「合議制」。合議制にすることにより、教育行政の方針が一人の価値判断に左右されることを防ぐことを明記している。

3点目は「委員の政治活動の制限」。教育委員は、政治的団体の役員となること、積極的な政治活動をすることを禁止することにより、教育行政の政治的中立性の確保を維持する。

4点目は「委員の改任は毎年一人ずつ」という仕組み。複数の委員の改任により、急激に教育行政の方針が変わることを防ぐことも掲げられている。

これらの仕組みを背景として、自治体の教育行政に関して、意思決定の責任を有する合議制の執行機関として機能し、能率的な効果を求められる組織として教育委員会は原則5名をもって構成することと法律で定められていることから、全国の自治体はおおむね5名で構成している。

議員御指摘の多様性、あるいはダイバーシティの形成といった課題に関する教育施策や教育活動への反映は、教育長をトップに置く教育委員会事務局による議案作成、企画立案、報告説明を通して、教育委員会としての認識や方針が議論され、かつ共有され、学校等への指導助言を通して具体性をもって推進されるものと捉えている。

そういった意味では、事務局スタッフの研鑽が重要であると認識するところ。今後、教育方針の決定などで、府中市の実情や将来像に応じた、よりよい組織機能を模索する必要性や、国の法律自体の改正の動向など

によっては、教育委員制度の見直しもあり得るものと理解はしているが、現在、多様な属性を持ち、かつ、教育委員としての研鑽に努めている現行委員による合議の下で、府中市の教育行政については、様々な意見や立場を集約した多様性を保ちつつ、中立的な意思決定が行われているものと受け止めているという答弁をしております。

続いて、同じく岩室議員からALTについて。ALTの生活、仕事環境、ウェルビーイングについての教育委員会の考えや計画はどうかとの御質問がありました。

答弁は、概要のみ読み上げます。

職員のウェルビーイングを考慮した生活環境・仕事環境の充実は、職員個人と組織の両方にとって重要な要素であり、教育委員会としても、その向上に取り組むことは非常に重要であると考えている。

教育委員会としても各学校も、ALTをチーム学校の一員として受け入れ、日常的に児童生徒とコミュニケーションを図ることで、府中市全体に外国語教育を中核としたグローバルな学校経営、学校教育活動、そして、地域連携を実現させたいと考えている。

そのためにも、ALTの日本での暮らしを支え、府中市というコミュニティとの関係性を強めること。学校という職場での働き方や、教育文化の違いに配慮できるようフォローアップすること。教育内容及び外国語教育の知見を生かし、ALTと担任との授業の打合せに同席する。こういった、ALTを統括する者が必要であるという観点から、今年度より学校教育課に、府中市グローバル教育スーパーバイザーを1名配置して対応している。

教育委員会としては、府中市の学校職員としてのALTの勤務を充実させるためにも、地域行事や文化・スポーツ活動、府中市の観光、産業、食事などの機会に触れる機会を多くつくっていきたいと考えている。

そのような機会は、ALTが日本を選んで来日した動機や関心に応えることにとどまらず、学校の児童生徒に対する教材研究としても、ALTが発見した府中市のよさを「英語で伝えるならばこういう表現がある」といった学習指導に還元できる体験になると捉えている。

今後の予定としては、学校での授業支援に加えて、10月頃から放課後ラーニング・サポート事業への参画や、市内の保育園所訪問や上下の天領あやめ塾での英会話教室などを計画していると答弁しています。

続いて、持続可能な農業の実現について、創生会、安友議員から学校給食に有機農産物を導入する取組はあるかという御質問でした。

まず、回答としては、農薬や化学肥料などに可能な限り頼らないことを基本とし、自然界の力による有機農産物を生産することは、環境に配慮した農業を行えること、農産物の高い付加価値をつけることができること、何より信頼感の高い農産物を作ることができることから有機農産物の使用は望ましいと考えている。

その上で、学校給食に取り入れるメリットを4点、そして、デメリットを3点を述べた後の最後のところです。

これらにより、学校給食に有機農産物を導入することには食育の観点や環境に対する多くの利点もあるが、コストや供給の課題なども考慮する必要があると考えている。

安心安全、環境に配慮した食材、旬な地元食材の利用、食育の観点、アレルギー対応という観点からも、これまで大切にしてきた本市の学校給食の取組の先に、有機農産物の活用ということも課題認識として持っている整理しています。

続いて、田邊議員から、業務改善とチャットGPTについて。チャットGPTは、簡単にインストールができ、無料なので誰でも手軽に利用できる。児童生徒がチャットGPTを利用すれば、簡単に宿題の解答を引き出すことができ、深い学びを遮ることとなるというところで、制限を考えているかという御質問です。

学習場面での活用では、教育活動の目的を達成する観点で活用が効果的か否か適切に判断するための教師のスキルやAIリテラシーが必要であると考えている。

また、生成AIから表出される回答の中身には誤りや事実誤認を含むリスクがあるため、使いこなすためには真偽を見極める能力も必要であり、活用につなげる前提として、子供たちが情報の真偽を確かめること、いわゆるファクトチェックの習慣づけも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させる必要があると考えている。

以上を踏まえ、現時点では活用が有効な場面を検証しつつ、限定的な利用から始めることが適切であると考えている。

そして、便利なものを活用することは社会発展のためにも重要であり、教育分野においては、上手に使いこなせる人を育てることも大切であると考えており、今後、生成AIに対する懸念に十分な対策を講じられるように学校で知見を蓄積し、生成AIを児童生徒が学びに生かす力を段階的に高めてまいりたいと答弁しています。

続いて、公明党、加島議員から熱中症対策について。学校、教育委員

会、熱中症対策のためのマニュアル、ガイドラインはどうかという御質問がありました。

府中市教育委員会としては、広島県教育委員会が令和4年4月に策定し、県内の公立学校に発出した「学校における熱中症対策ガイドライン」によって学校内の熱中症対策を行っている。

各校では、そのガイドラインの中に示された、暑さ指数に応じた注意事項等に基づき、日常の学習活動や、とりわけ運動に関する実施の具体的な判断基準を教職員間で共有していると答えています。

また、加島議員から、体育館へのエアコン設置の計画はどうかという御質問がありましたので、学校施設の空調設置については、令和元年に普通教室を完了し、特別教室は、今年の10月に全て完了する予定で進めており、既に音楽教室や図工室で活用できている学校もある。

いずれも府中市議会の承認をいただき、国や県のスケジュールを前倒しして、他市町に先駆ける形で実現できているもの。

体育館については、令和3年12月議会で可決いただき、令和4年3月には、市内全学校の体育館全館へのスポットクーラー及びジェットヒーターの整備が完了している。

これをゴールとは捉えていないということを締めくくりのところで、国の補助金等を活用した先進事例を見ると、体育館全体への断熱材の施工など大規模な改修計画の中で空調設置が進められた事例も紹介されており、体育館の快適な学習環境のさらなる整備については、より効果的、効率的な方法を研究していきたいと答弁しています。

続いて、市民クラブ、水田議員から、府中市の指定管理の委託についてという御質問をいただきました。

とりわけ、学校給食の委託先、これは今年度から替わったが、特に問題なく運営しているのかという御質問でございます。

次に、現在の給食調理数は2,618食となっており、そのうち、アレルギー対応食を必要とする児童生徒数は103人となっている。日々の献立や食材によって、その日のアレルギー対応の食数は異なるが、一人一人の状況に応じた対応について、学校医からも一定の評価を継続していただいております。アレルギー対応食の提供も含め安全安心な学校給食の提供ができていると捉えている。

続いての質問で、これは最近の事案で、学校給食について、ホーユーの倒産が報じられている。このようなことがないように、経営なりを把

握しているかという御質問がありました。

今回、報道されている案件の契約形態は存じないが、府中市の学校給食の場合、賄い材料費や光熱費などは、委託料とは別で市の予算から支出している。

物価高騰等で材料費や光熱費の予算が不足する場合は、補正予算等で対応し、保護者負担等はない方針を持っていることから、年度途中で賄い材料費や光熱費の高騰が生じる場合であっても、府中市学校給食センターにおける学校給食調理・配送等業務を担う委託業者に影響を与えないと認識していると答弁しています。

続いて、無所属の藤本議員からは、通学路の安全確保対策について、通学路の交通安全プログラムの方針と考えるについての御質問でした。

本市においては、平成24年8月に、関係機関による通学路の緊急点検を行い、歩道の整備、防護柵の設置など緊急対策を実施したほか、平成26年10月には、府中市通学路交通安全プログラムを策定し、広島県東部建設事務所、府中警察署、府中市町内会、府中市立学校PTA、府中市立学校、府中市土木課、学校教育課から構成する、府中市通学路安全推進会議を設置して、PDCAサイクルを導入したプログラムを実施している。

取組方針として、毎年、各学校を通して報告される通学路の危険箇所について、合同点検を実施するとともに、当該危険箇所に応じた対策案を検討し、実施に向けて関係機関連携を行っている。

また、ホームページに公表するとともに、対策効果の把握を行い、一連のプログラムを継続させることで、通学路の安全安心の向上を図るハード面と合わせて、地域の皆様の見守りの御協力や交通安全教育などのソフト面の両面で、安全対策を大切にしていってまいりたいと考えている。

続けて、ソフト面の取組についてという御質問でございましたので、令和5年度には、小丸交通財団と連携し、栗生小学校をモデル校として、交通安全・トラック体験教室を実施した。トラックの特性による危険の認知や死角体験、内輪差、車が止まるまでの距離などについて実際に体験でき、このような体験型の取組は継続して実施していきたいと考えている。

また、市民ボランティア活動として、平成17年度から継続されている、通学路地域見守り隊の皆様が、毎日の登下校の交差点や危険個所で、児童生徒への誘導と声がけをしてくださっていることも、優れて、子供

たちの交通安全意識の向上につながっていると受け止めている。

ここまでが一般質問の教育委員会に係る主な内容でございます。

続いて、総務文教委員会。これは先ほど、道田室長が議案のほうでも触れましたが、府中市文化財保護条例を一部改正するという事で、質問をいただいております。

創生会、本谷議員から、改正は必要だけれども、改正後にどのような改修工事を、実際に考えているのかという御質問でしたので、教育委員会の所掌を超える内容でもありましたから、文化財室と、経済観光部の両方から答弁しております。

まず、文化財室のほうですが、今回の府中市文化財保護条例の一部改正の目的は、指定でない登録文化財等の歴史的建築物であっても、大規模改修の際に、建築基準法の適用除外を受けて、美観的にも実質的にも文化財的価値を損なわない方法をもって、効果的に改修できるようにするための、条件を整備するものである。

さらに、経済観光部のほうから、検討委員会が動いてますので、この答申を踏まえ、芝居小屋として活用していくために必要な改修や耐震化などの安全性の確保などを行っていくが、必要性を見極めながら段階的に整備を進めてまいりたい。

そして、既存の翁座を改修するに当たって、現在の収容規模を2倍、3倍にすることは物理的に困難であることから、現在の施設規模の中で文化財価値の保存と活用の両方をにらみながら、設計を進めていきたいと答弁しております。

続いて、土井議員が、改正の公布日以降は、不特定多数の観客を翁座に入れることが可能となるのかという御質問でしたので、文化財室のほうから、条例改正の施行と同時に適用除外されて、自動的に不特定多数の利用が可能となる状態になるわけではなく、改修工事が施された後に、利活用等が可能になるものと見通しているといったことを答弁しています。

藤本議員は、この目的について、建築基準法の緩和ということであれば、安全対策はどうなるのかという御質問でございました。

耐震等の安全対策は公共施設として重要な部分と考えている。

建築基準法の適用が除外されるといっても、安全性が除外されるわけではない。今現在よりも安全性を高めていくということであり、適用できない部分を別の方法でカバーする代替措置による安全性の確保が求められることになるということと答弁しております。

続いて、今度は総務文教決算特別分科会のほうになります。

これは、令和4年度の取組についての確認という形でご質問をされました。

まず、放課後ラーニング・サポート事業。特に、本谷議員のほうから、今後、運営責任者・サポーターの確保をどう図っていくかというような問い、また岡田議員のほうから、らんさぼで「自走できる形を目指す」とあるが、具体的にはどのようなことをねらいとするのかという御質問でした。

現在の環境では、サポーターが創意工夫して取組を行いたいと思っても、すぐに実行することが難しいことがある。サポーターにもやりがいを持って勤務していただくためにも、らんさぼ教室の環境整備が必要だと考えている。取組としては、参加児童の募集、児童名簿の作成、教材の準備等をサポーターが行うための環境として、教室にパソコンやプリンターを設置し、インターネット接続ができるようにしたい。また、環境整備だけでなく、学校、サポーター、教育委員会で協議し、それぞれが担当・連携する業務を明確にしていきたいと考えているという答弁しております。

次のページ、藤本議員が、らんさぼについては肯定的に捉えているが、改めて、放課後児童クラブとの運営の違いについて、説明を求めるということでしたので、次のように答弁しています。

今年度6月、第2期府中市教育振興基本計画を策定した。現在、そして、これからの府中市教育委員会の教育施策や各種事業は、全てこの教育振興基本計画にのっとり実施する関係になっている。

府中市教育振興基本計画には、府中市の児童生徒に身につけてもらいたい力として、次の三つを上げている。

自覚する力、選択する力、表現する力。これらの力を学校の教育課程や地域に形成し、現時点で予測される社会の課題や変化に対応し、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出すことのできる児童生徒の育成を目指している。

放課後ラーニング・サポート事業は、その二つ目の選択する力、自分を成長させるために挑戦したいことや没頭したいこと、獲得したいことや解決したいことを自分で考え、選択する力の育成もねらっているという前提の下で、放課後児童クラブと放課後ラーニング・サポート事業との違いについて異なる点は大きく3点ある。

第1はその目的、第2は利用対象者の違い、第3に利用料が違うとい

うようなところを答弁答しております。

続いて、上下高校の魅力開発と支援について、本谷議員から、天領あやめ塾の支援のいきさつについて御質問があり、次のように答弁しています。

天領あやめ塾が生まれた経過と府中市の支援について説明する。

天領あやめ塾は、上下高校の卒業生や保護者の有志が発足させた、「上下高等学校200年の会」が設置者となり、生徒確保が課題となる中、学校の魅力づくりを支援するという目的で平成27年に学習支援塾として設立された。

平成31年度からは、府中市が上下高等学校200年の会を事業委託者に切り替えて、国の補助金を活用して公営塾として財政支援をしている。

この天領あやめ塾に対して、市が委託・財政支援をすることになったいきさつには、次の3点が上げられる。

地域ぐるみでサポートする、上下高等学校200年の会という基盤となる組織・土台があったこと。私塾として、天領あやめ塾を設置・運営していること。地域的に学習塾等の環境がないこと。こうした基盤・組織や地域的な学習環境の課題に加えて、上下高校の存続という地域課題があったことから、平成31年度から府中市が公営塾として会に委託するに至ったところというふうに答弁しています。

報告のほう、以上でございます。

教育長 はい。続いて、ありますでしょうか。

大森課長。

大森課長 では、私から、資料2と3を一括して説明させていただきます。

資料2は、府中学びフェスタについてでございます。

お手元でございます資料2は、今回のポスターでございます。6作品の中から府中高校1年生の作品でございます。裏面は、進行表の案でございます。主には、大ホールで、学園発表ですとか記念講演。この記念講演は、日本大学の教授の方をお願いしようと考えています。また、高校の演奏等。2階の多目的ホールでは、企業の方への出展ということで、ものづくり関係といったことを考えているところです。

学びフェスタは以上です。

続いて、資料3を御覧ください。資料3は、府中市公民館運営審議会についてでございます。

お手元の資料は、8月26日に開催しました、審議会で活用したもの

でございます。この中で、目指すべき公民館の方向性ということをご提案説明したところでございます。御存じのとおり、運営審議会は、4年度に府中市で一つの審議会として、新たにスタートしているところですが、今回、委員長、副委員長を選出しまして、委員長に栗柄町の河村さん。副委員長に上下町の實原さんに決定して審議を行いました。いずれの方も、町内会長とCSの委員をされています。

この資料3ですけれども、目指すべき公民館の方向性として、現状と課題というところに、生活スタイルの変化ですとか、公民館の利用者の固定化、まちづくりに参加できるリーダーや担い手の不足、防災意識の向上といったような課題がありますというところですが、これを全て公民館が解決しようというものではなく、館長と教育委員会、そして、市全体として一緒に考えていきたいと思います。そして、目指す姿、公民館の役割として、地域の教育力アップを目指した生涯学び続ける拠点、これをキーワードとして、公民館は、学びの場であるといったところ、そういった学びの場を提供することが、目的であるということをご認識していただいた上で、審議会の皆様に、調査審議をお願いしたいことなどを、朱書きしております。市民は何を学びたいのか、学んでほしいのか、そういったことを視点に、審議会の皆さんには、議論を深めていっていただきたいというふうに思っています。

そのために、これは広島市の公民館の学習会の実施方針案というものでございますが、審議委員の皆様にごイメージを持っていただくために、配布したものでございますけれども、この広島市のように、府中市においても公民館の実施方針をつくり上げて、具体例を定めてしたらどうかというふうに考えております。

当面の公民館の運営審議会のゴール、そういったところを皆さんと共有したところでございます。

以上でございます。

教育長

道田室長。

道田室長

はい。文化財室のほうからは、第23回ふちゅう歴史フォーラムについて、お話をしたいと思います。

資料4として、チラシができあがりましたので、それをお配りしております。第23回のふちゅう歴史フォーラムは、令和5年10月15日、ジーベックホール4階中ホールで開催したいと思います。タイトルは「THE GREAT JOURNEY in FUCHU」と

ということで、古墳時代の府中のセンパイから見る人類の大いなる旅という大風呂敷を広げております。

テーマとしましては、古代DNA分析から見る日本人の起源と、府中市の古墳人骨の分析結果ということでございますが、20万年前にアフリカを発祥として、ホモサピエンスが世界に広がっていく過程の中で、古墳人骨の、府中の「山の神古墳」という人骨の写真を掲載していますが、そこから見えてくる人類の旅みたいなお話を、岡大の清家章先生、それから、国立科学博物館の館長の篠田謙一先生のお二方に御講演いただくというものがメインですが、一つ、今回の特色としましては、午前中に、国立科学博物館長によるスペシャルトークとしまして、小中高生向けのお話をさせていただきませんかということで御依頼をしています。もちろん、聞いたら楽しい内容として今回の調査成果、それから、国立科学博物館のことを、そうした皆様にお話をいただくように設定しておりますので、今後は一人でも多くの方々に、足を運んでいただくような声かけ等、行っていきたくと考えております。

教育長 はい。今、教育政策課のほうから報告ありましたけど、何か御確認、御質問ございますでしょうか。

大森課長。

大森課長 追加ですみません、先ほどの学びフェスタのことを説明させていただきました。大ホールでの記念講演なんですけれども、日本大学の教授とお伝えしましたけれども、荻野教育長から講師の方を紹介していただいて、お越しいただこうと思います。また、時間を見つけて、科学実験コーナーも実施したいなというふうに考えておるところです。

以上です。

教育長 御質問、いかがでしょうか。

私から一個聞いていいですか。

歴史フォーラム、4階のキャパ的には何名ぐらいがマックスなんですか。

道田室長 100名ぐらいです。

教育長 国立科学博物館長というと、すごい知名度もあるし、100名で足りなかったときどうするのかなってちょっと思ったんですけど。そんなことはない。

道田室長 おそらくないです。

教育長 より多くの人に参加してほしいですね。

道田室長 そうですね。はい。

教育長　　これから広報していくに当たって、4階で足りるのだろうか、思ったんですけど。

事務局　　そういううれしい悲鳴がきこえたらいいなと思っています。

教育長　　また考えましょう。

事務局　　はい。

教育長　　何かございますでしょうか。

藤井委員。

藤井委員　　学びフェスタの記念講演は、お話の方向性としては、どのようなものをお願いしておるのでしょうか。

教育長　　日本大学の野内頼一さんっていう方で、この4月から日本大学の教授になられたんですけれども、平成26年から去年までは、文部科学省の教科調査官として、中学校、高校の学習指導要領の改訂を中心的に携わられた方です。

私も同じ職場にいたので、御一緒させていただいたんですけれども、今回の記念講演をしていただくに当たって、この方自身が、これまで学校の教師であったり、また、外国の大学にも留学をしたりとか、県の指導主事になって、文科省職員になって、今、大学と。いろんなことにチャレンジをしてきたりとか、非常に異文化の理解というのが、大事と自分で実感をした。そういうことを中心に、お話ができればということで、そんなに理科に特化したお話というよりは、異文化理解と、また、挑戦することの大切さを子供たちにお話できるということで、そういうお話の方向で考えております。

これが終わりましたら、3階の会議室で、もともと化学の先生であるので、試験管などを使って、瞬間的に凍結する実験とか、簡単にできるような実験をしていただくというようなプログラムで今、検討しております。

藤井委員　　分かりました。

教育長　　ほかに御質問、いかがでしょうか。

今回、初めて学びフェスタが、文化センターで行われるというところで、これまで、南の丘、TTCアリーナをずっと使っておりまして、その後、3年間ですかね、分散型といいますか、1回はオンラインだけでしたけれども、分散型でやって来て、今回のタイミングを見て、集合型でやっていこうととしています。

よろしいでしょうか。

では、続いて、大川課長、お願いします。

大川課長 はい。それでは、学校教育課から、学校の状況等について、報告をさせていただきます。

まず、キャリア体験学習等についてです。8月29日から9月1日の4日間で実施、終了いたしました。

対象としましては、府中明郷学園が7年生、市内の中学校は2年生、それから、府中学園が8年生で、計258名、108の事業所にお世話になりました。

地域の教育力を目指し、連続最大4日間の職場体験学習を行うこととして、キャリア教育の推進を図りました。事業者、事業や地域の方と深い連携・協力の下に、生きた学びの場を構築していくという観点に立って、「社会に開かれた教育課程」を展開させていきます。

昨年度から大きく変えた点といたしましては、より探求の学びになるようにしたことです。地元企業、事業所の訪問をして、職場体験をするだけでなく、また体験を通して学んだところからアイデア等を生み出し、生徒自身が協働して自分なりの正解を導き、事業所の方へ提案するといったところまで学習をいたします。

想像力を最大限に働かせ、既にあるものの課題等を発見し、さらによりものに改善する方法等を考え、探究的な活動を通して子供たちの活用力や思考力を、さらに育成したいというふうに考えています。

さらに今後、地域の事業所等に対する理解のため、地元への愛着や誇りを持つことができる生徒の育成を目指してまいります。

教育委員会にも1名、急に、コロナ等の対応があつて、1名、参加してくれた生徒がいたんですけど、荻野教育長とディスカッション、それから、教育政策課、また、文化財室での体験、それと、放課後ラーニング・サポートのサポーターとしての体験をした後、また、生徒目線からALTの活用について、今後、こういうふうにしたらいんじゃないかなっていうアイデアもいただいたところです。

四つの学校の3学級を目標に、学んだことを事業所の方に来ていただいて提案するか、生徒自身が事業所に出向いて、提案をさせていただくというふうなところを学習のゴールというふうに考えております。

それでは次に、ALTの増員について、説明をいたします。

今年の8月に、新たに、10名のALTを府中市に迎え、現在11名のALTが各校に常駐して、教科指導や文化交流を行っています。各校やコミュニティ・スクールでの紹介をしているところではございますが、今後は地域行事へ積極的に参加できればというふうに考えております。

教育委員さん方のお住まいの地域におかれましても、ALTが住んでおりますので、地元のイベントに誘っていただくなど、また、出会ったときには、積極的に、お声がけをしていただければと思います。

それから、一つ、今、和田係長のほうから配付した情報提供なんです、今度10月17日に、上下中学校の生徒が、今回11名のALTの配置をきっかけに、上下町へ招いて、上下町の町並みを英語で紹介するツアーを計画しております。

裏面を御覧ください。

午後からのプログラムになるのですが、A、B、C、D、四つのグループに分けて、それぞれ生徒が考えたコースをALTにしっかり英語で説明しながら、おもてなしをしていこうというツアーで、日頃、授業で学んだ英語力を試す絶好の機会になるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういった学習も計画をしております。

二つ目です。生徒指導についてです。8月末の生徒指導上の諸問題の現状です。

登校日数が少なかったんですが、件数のほう、暴力行為が8月末が14件、8月の生起した事案は4件です。いじめの認知件数は、8月末で10件、8月に生起した事案はゼロ件です。不登校児童生徒数は8月末で43名、8月に30日を超えた4名となっております。登校日数が少ないため、数値に大きな変化はございませんが、しかしながら、夏休み中に起こった金銭の貸し借りやトラブル等の対応も現在も行っているところがございます。必要に応じて、警察連携等も行いながら、継続して指導してまいりたいと考えています。

それから、今後の予定についてです。幾らか御紹介をさせていただきます。

まず一つ目が、10月3日、火曜日、少年少女主張大会です。お手元にチラシのほう、お配りをさせていただいております。10月3日の火曜日、18時よりジーベックホールのほうで行います。出場校は、8校の児童生徒となります。各学校、ことば探究科に取り組み、また、子供たちの主体性を大切にした教育を推進をしておりますが、教職員を通して、教育施策がどのように子供たちに届いているかっていうようなところも、教育委員さん方にも見ていただく機会かなと思いますので、もし、御都合が合えば、参加して、子供たちの学力を見ていただきたいと思います。

2点目は、10月13日、金曜日、南小学校の相撲大会です。カラーで表裏で刷ってあるものです。全て、これは南小学校6年生が手作り、

Chromebook のアプリを使って、作ったチラシというふうに聞いております。当日は9時から始まるんですが、力士の方も2名来ていただいて、11時から力士との触れ合いコーナーもやるということです。また、裏面にカレーのキッチンカーも、子供たちが呼んで当日、南小学校に来ていただける企画にしておりますので、来て見ていただけたらと思います。

それから、3点目です。少し大きい、A4とA3の研究会の案内をお配りしているんですが、これは広島県人権教育研究大会、上下大会の御案内でございます。会場は上下中学校でございます。10月13日の金曜日です。よろしく申し上げます。

それから、10月21日の土曜日は、旭小学校の運動会。

それから、11月10日の金曜日は、府中市小中一貫教育研究大会、本日、封筒の中に御案内を入れさせていただきますいております。

それから、11月17日から、少し先になりますが、南小学校の研究会を予定しております。

今、御紹介させていただいた、特に、研究会や運動会のところについては、また、出席されるかどうか、御意向のほう、改めてお聞きさせていただきたいというふうに思っておりますので、また、日程調整をして、参加の御検討をいただければと思っております。

学校教育課からは以上です。

教育長 はい。学校教育課から今、報告ありましたけど、何か御質問等ございますでしょうか。

大川課長、連絡のときに、Chromebook でもまた日程等、教育委員さんにお送りいただければ。

大川課長 はい。

教育長 そこでもやり取りもできると思いますし。

大川課長 分かりました。

教育長 お願いいたします。

大川課長 お送りさせていただきます。

教育長 はい。それでは、連絡事項に移りたいと思いますけれども、連絡事項、和田係長、お願いします。

和田係長 はい。それでは、連絡事項になります。

次回の教育委員会議は10月18日の水曜日、午後1時半からを予定させていただきます。スケジュールのほうの確認をお願いいたします。

続いて、その後、来月になりますけれども、11月は22日の水曜日で調整をしていきたいと考えておりますので、併せて、御確認のほう、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でござひます。

教育長

はい。それでは、以上をもちまして、令和5年第11回の教育委員会
議を終了いたします。

大変、お疲れさまでした。

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和5年11月22日（水） 教育センター 会議室
（令和5年第14回） 13時30分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、森山委員（4人）

3 委員以外の出席者

大森教育政策課長 大川学校教育課長 道田教育政策課文化財室長
長岡教育政策課主幹 津田学校教育課主幹 小寺学校教育課主幹
竹内学校教育課主幹 和田教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第32号 指定管理者の指定について

第33号 府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

第34号 府中市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第35号 府中市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について

第36号 令和5年度府中市一般会計補正予算（第6号）について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第37号 令和5年度府中市一般会計補正予算（第7号）について
（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

5 審議の大要並びに結果の概要

議案6件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第32号 承認 議案第33号 承認 議案第34号 承認

議案第35号 承認 議案第36号 承認 議案第37号 承認

7 協議事項

令和6年度以降の府中市歴史資料館の運営体制について

8 報告事項

(1) 荻野教育長

- ・ 図書の寄贈について
- ・ 10月21日～22日 第5回全国国府サミット in 小松について
- ・ 時事通信社 教育奨励賞優良賞受賞（府中市立府中明郷学園）について

(2) 門田部長

(3) 教育政策課

- ・ 10月15日（日） 第23回ふちゅう歴史フォーラムについて
- ・ 10月21日～22日（土・日） 第5回全国国府サミット in 小松について
- ・ 10月28日（土） 第13回府中学びフェスタについて
- ・ 令和6年1月7日（日） 20歳を祝う会府中学びフェスタについて

(4) 学校教育課

- ・ 学校の状況等について
- ・ いじめ問題調査委員会について
- ・ 11月10日（金） 府中市小中一貫教育研究大会
- ・ CS実践発表（12/2 愛媛県大洲市、12/15 鳥取県西伯郡南部町）

9 その他

教育委員会の情報発信について

教育委員会のDX推進について

次回 12月22（金）午後1時30分～

次々回 令和6年1月26日（金）で調整

14時51分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（14回）

教育長 それでは皆様、こんにちは。立冬も進みまして、冬将軍もやってくるという小雪は実は今日ということで、暦の上でも、気候的にも秋から冬を迎えようとしております。

先月から今月にかけては、様々なイベント、また文化祭、学習発表会なども盛大に開催をされております。また、研究会等についても11月10日に府南学園を会場に府中市小中一貫教育研究大会を開催をし、市外の方、また市内の教職員も含めてですけれども、保育所、各校の学校運営協議会の会長さんにもたくさんの参加いただきまして、現在、府中市で取り組んでいる幼保小連携、また義務教育9年間のつながり、さらには企業と連携した取組などを共有し、講師を務めていただきました関西大学の小柳和喜雄教授の講演から、これまでの府中市の取組の成果、次に向けての方向性も確認することができました。

今週末の予定ですけれども、25日には上下南小学校の南っ子感謝祭、国府小学校の国府演JOY祭りが開催をされます。また、26日には栗生小学校で学習発表会の後に創立150周年の記念式典が開催される予定となっております。時間が許せば、子供たちの頑張り、また学校の取組も御覧をいただければと思います。

それでは、令和5年第14回の教育委員会会議を開催をいたします。

まず、会議録署名者の指名をいたします。高橋委員、森山委員、よろしく願いいたします。

（はいの声）

教育長 それでは、会議録の承認に入ります。

前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 はい。それでは、失礼いたします。令和5年第11回会議、それから第12回及び13回持ち回り決裁させていただいていることについて、報告をいたします。

まず第11回会議は、令和5年9月25日月曜日、午後1時半から、教育センター会議室において、教育長、教育委員全員と、門田教育部長ほか事務局4名の出席で開会いたしました。

議案は3件で、委員の委嘱に係るものが1件、それから教育委員会規則の改正が2件でした。

まず議案第26号 府中市文化財保護審議委員会委員の委嘱について

です。任期満了に伴いまして、新たに委員を委嘱しようとするものであることを確認し、可決しました。次に議案第27号 府中市文化財保護審議委員会運営規則の一部改正についてです。府中市文化財保護条例の一部改正に伴う所要の整備であることを確認し、可決しました。続いて、議案第28号 府中文化財保護条例施行規則の一部改正についても、議案第27号と同様に府中市文化財保護条例の一部改正に伴うもので、特定歴史的建造物の登録申請等に係る条文の追加等所要の整備であることを確認し、可決しました。

協議事項は、ありませんでした。

報告事項としましては、荻野教育長から、教育委員会事務局の人事について、寄附受納について、藤井美砂緒委員の小学校教育功労者文部科学大臣表彰の受賞についての報告がありました。そのほか、門田部長からは、府中市議会9月定例会の概要について、教育政策課からは、府中学びフェスタについて、府中市公民館運営審議会について、第23回ふちゅう歴史フォーラムについて報告がありました。また、学校教育課からは、キャリア体験学習やALTの増員についてなど学校の状況等について、そして生徒指導の状況について等の報告がありました。そのほかの事項としては、次回開催日程を確認し、会議の全てを14時37分に終了しました

次に、第12回会議及び第13会議 持ち回り決裁についてです。

まず、第12回会議についてです。令和5年9月29日付で議案は1件で、議案第29号 府中市公民館長の任命については、前任者の辞職に伴い、新たに公民館長に任命するものであることを、教育推進係長が教育委員皆様に説明し、同意を得て可決しました。

次に第13回会議です。令和5年10月16日付で議案は2件です。議案第30号 府中市学校給食センター運営協議会委員の任命については、委員の任期満了に伴い、新たに府中市学校給食センター運営協議会委員に任命するものであること、続いて議案第31号では、府中市生涯学習センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について、現状に合った使用許可書申請に改訂することに伴い、所要の整備を行うためのものであるということを教育推進係長が教育委員さん皆様に説明し、同意を得て可決しております。

以上でございます。

教育長

はい。それでは、会議録の承認に入ります。承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

御異議なしと認めます。

よって、会議録を承認いたします。

それでは、本日の議案に移ります。本日は議案が6件で、12月審議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見聴取を求められているものでございます。

それでは、議事に入ります。

議案第32号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案説明をお願いします。

道田室長。

道田室長

資料は議案集の第1ページ目をお開きください。指定管理者の指定についてでございます。議案第32号、府中市長から指定管理者の指定について意見聴取がありましたので、教育委員の皆様にご意見を求めるものでございます。

提案理由でございます。3ページ目をお開きください。

府中市上下歴史文化資料館について、指定管理者を指定するために地方自治法の第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

なお、この地方自治法の第244条の2の第6項の規定といたしましては、普通地方公共団体というのは指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならないというものに基づくものでございます。

本議案の概要の説明につきましては、別とじの資料で、議案概要資料というものを御用意しております。御確認いただけますでしょうか。そちらを基に概要の御説明をさせていただきたいと思っております。

対象施設につきましては、重複しますが、府中市上下歴史文化資料館でございます。指定管理の指定期間につきましては、4番に書いてございますが、令和6年4月1日から令和11年の3月31日の5年間ということで、公募による応募者を募集いたしました。令和5年9月27日に応募者の方々からプレゼンテーションを行っていただき、選定審査会を開催して選定していただきました。結果的には、一般社団法人天領上下まちづくりの会1者のみの応募という形で行っていただきました。

委員による選定による評価点につきましては、平均点で66.4点ということで、選定させていただいた評価のポイントですけれども、地域に対する思い、それから地域との連携というものを評価させていただき

ました。ついては、現有のまちづくり公社の職員の皆様は、この社団法人天領上下まちづくりの会のメンバーでもございますので、これまでの活動実績、それから継続性を評価させていただいたところです。それから現在の提案の中には、上下の歴史文化資料館そのものが岡田美知代の生家を改築したものでございまして、そちらの岡田美知代を軸とした活動計画を総合的に評価したということで指定させていただくものでございます。

なお、府中市歴史資料館につきましては、もう1館土生町にありますように、府中市歴史民俗資料館がございます。令和5年度以降の2館の運営体制につきましては、後ほど協議事項のほうで併せて御説明したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がありました。
御質疑がございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは採決をいたします。原案のとおり承認いたしたいと思えます。
御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号を承認いたします。

続きまして、議案第33号から議案第35号までは、一括の議題といたします。

まず、議案第33号 府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第34号 府中市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第35号 府中市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、こちらについての提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 はい。それでは、議案第33号から35号まで一括して説明をさせていただきます。議案集の4ページを御覧ください。

府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正でございます。、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定によりまして、府中市長から意見の聴取があったので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

7ページを御覧ください。

これは令和5年4月1日に遡及、遡って改正となります給料表でございます。簡単に御説明させていただきます。

1級、2級というのがございます。職務の級でこれが大体、主事という職務の者です。3級が主任主事、4級が主任、5級が係長、6級が課長、7級が部長というふうな職務の級となっております。その中で、1級の9号級に17万900円というのがございます。高卒初任給がここに当てはまるところでございます。この給料改定の前は15万8,900円でしたけれども、17万900円に改正されます。額にして1万2,000円のアップになります。そして、25号級に19万6,200円というのがございます。これが大卒初任給に当てはまるものでございます。この給料表改定の前、18万5,200円が19万6,200円に改定になりまして、1万1,000円のアップとなります。

この7ページの行政職給料表といたしますのは、病院を除く職員、いわゆる一般職の給料表でございます。

続きまして11ページは、医療職の給料表1でございます。これは、医師の給料表です。ここの説明は割愛いたします。

17ページ、医療職給料表2というのは、病院での検査技師の給料表です。22ページ、医療職給料表3というのは、看護師の給料表でございます。ここの説明も割愛させていただきます。

続いて、33ページを御覧ください。今回の一般職の職員の給与に関する条例の提案理由でございます。議案概要資料の2枚目を御覧いただきたいと思っております。上に府中市一般職員の給与に関する条例等の一部改正についてというのがございます。これに基づいて説明させていただきます。

改正の要旨でございます。1番目給料の改正です。これは先ほどの給料表を令和5年4月1日に遡及して適用するものでございます。これは、人事院勧告の内容となりまして、先ほどの行政職一般給料表で平均0.91%の引上げです。また、若年層に重点を置いて実施しております。先ほどありましたように、高卒初任給で1万2,000円、大卒初任給で1万1,000円のアップというふうになっております。

続いて2番目、期末手当、勤勉手当の改正です。これにつきましては、12月にて対応します。期末、勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げます。その表にございます12月期というのを御覧いただきますと、加算現行期末手当1.20が1.25に、勤勉手当1.0月

が1.05月という引上げになります。その下の参考というところに、期末、勤勉手当の年間支給割合を示しております。現行4.4月の支給率が5年度は4.5月分、6年度以降も同じというようなものでございます。

2番の市長、副市長、教育長、市議会議員の期末手当につきましては、一般職の職員の支給割合を改正することに伴い、連動して改正されます。市長、副市長、教育長の給料表は特別職の給料は基本下げられておりますので、それに基づきます。

3番の特定任期付職員は御覧のとおりです。

3番目のその他法改正に伴う手当名称等の改正につきましては、新型インフルエンザ等の緊急事態派遣手当に係り、法整備、法改正に伴いまして、速やかな対応ができるように改正を行っております。

続きまして、議案第34号の府中市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び、議案第35号の第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正でございます。説明は、概要説明資料のほうでさせていただきます。第1号がパートタイムの会計年度任用職員で、第2号がフルタイムの会計年度任用職員でございます。

改正の要旨でございます。会計年度任用職員の給与等につきまして、人事院勧告等国の通知を踏まえまして、期末手当、報酬、給与等について改正して、処遇の改善を図るもので、大きくは会計年度任用職員に勤勉手当を支給できるように改正しまして、期末手当、勤勉手当の支給月数を上記一般職員と同じ月数になるように改正するものでございます。

主な改正内容の1番にありますとおり、この12月に、現行1.25月を1.35月にしまして、年間で言いますと、2.6か月分になります。この改定時期は、この12月支給分から改正します。

2番の給料報酬等の改正でございますけれども、給料表に準じて改正するものです。先ほどの給料表の1級、2級というところが会計年度任用職員が使っている給料表でございます。

3番の勤勉手当の支給開始及び期末手当、勤勉手当の支給月数の改正というところですが、支給月数でございますが、今、現行のところを見ていただきますと、会計年度任用職員の期末手当は2.5月分が出ていますけれども、勤勉手当の支給は今のところございません。これが、5年度、先ほど言いました0.5月分改正ですけど、令和6年度以降になりますと期末手当2.45、勤勉手当2.05、併せて4.5か月分の期末、勤勉手当が出るようになります。これは、一般行政職の職員と同じ月数

の支給割合となります。

33号から35号までの議題については以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がございました。御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは採決をいたします。原案のとおり承認をいたしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号、議案第34号、議案第35号を承認いたします。

続きまして、議案第36号 令和5年度府中市一般会計補正予算(第6号)についてと、議案第37号 令和5年度府中市一般会計補正予算(第7号)についてを、こちらも一括の議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 お手元に府中市補正予算書、並びに予算に関する説明書教育委員会分抜粋というのが2種類ございます。

教育長 議案集ではない資料ですか。

大森課長 議案集ではなく、府中市補正予算書です。2種類ありまして、1つが、一般会計(第6号)というものと、もう一つが一般会計(第7号)というものです。この2種類の説明書で説明させていただきます。

第36号議案のほうは、一般会計第6号と書いてある分でございます。この第6号のほうは、先ほど提案させていただきました議案第33号から議案第35号の給料改正に係る補正予算でございます。

教育委員会分を御説明しますと、5ページを御覧ください。

5ページの歳出というところの一番下のところ、10款の教育費というのがございます。教育費の補正額、463万1,000円。これが、このたびの給料改正等に係る補正予算でございます。1の教育総務費で見ますと、697万のプラスですが、4番の社会教育費は、給料が上がってもマイナスとかいうものもありますが、当初予算のときは、どういう人員配置、年齢構成になるか分からない上で予算をつけています。若い年齢の人が来たらそれぞれの予算科目の人件費が上がったりするんですけども、これは予算ベースで調整をとということで、教育委員会では、

463万1,000円の補正というふうになっております。

こちらの第6号につきましては、以上とさせていただきます。

続いて、第37号議案の一般会計（第7号）の説明をさせていただきます。今回の補正は主には物価高騰に係る電気代の補正と、学校職員の働き方改革のための整備費を計上しております。

それでは、6ページを御覧ください。

第3表債務負担行為補正というのがございます。先ほど、説明をさせていただきました、公の施設の指定管理委託料と指定期間5年間、5年間の債務を承認ということで要求しているものです。府中市上下歴史文化資料館。あとは羽高湖サン・スポーツランドでありますとか、羽高湖森林公園とかございます。限度額が4億868万4,000円でございます。これは、この全部の合計でございますして、上下歴史文化資料館だけでいきますと、9,935万9,000円になります。

続きまして、31ページを御覧ください。

中段辺りにございます。10款教育費、1項の教育総務費、2の事務局費というのがございます。今回、補正を上げておりますのが26万1,000円。右のほうをちょっと御覧いただきますと、右のページ、32ページと同じ行を見ていただくと、一般事務経費、燃料費で16万1,000円、これはガソリン代等です。府中市教育センター管理に要する経費で、光熱水費で10万円、これは電気代でございます。

31ページ、左に戻っていただいて、3の教育振興費、補正額が550万。右のほう見ていただきますと、17の備品購入費としまして、備品費を上げておりますが、これは府中学園のマザーズルームといたしまして、職員の健康維持ですとか、休憩室、そうした部屋の整備のための備品でございます。

続いてもう一回31ページ、小学校費の1、学校管理費871万円、次の32ページを見ていただきますと、小学校管理の光熱水費、電気代で871万円計上しております。続いて33ページを御覧ください。

10款教育費3項の中学校費に学校管理費、4,290,429万円計上しております。これも同じく光熱水費、電気代として計上しております。

また、33ページの中段を見ていただきまして、10款の6項の学校給食費を御覧ください。

学校給食費7,151,715万1,000円計上しております。これも、燃料費、灯油代で142万3,000円、光熱水費、電気代で5

72万8,000円。

以上の補正予算を計上しているところでございます。説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいま事務局から提案説明がございました議案第36号と議案第37号について御質疑がありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。原案のとおり承認いたしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号及び議案第37号を承認いたします。

議案については以上でございます。

続いて、協議、報告事項に移ります。

協議事項として、先ほど道田室長からもありましたけれども、令和6年度以降の府中市歴史資料館の運営体制についてを協議事項としたいと思います。説明をお願いいたします。道田室長。

道田室長 資料といたしまして、資料1としたA4の横向きのカラー刷りの資料を御用意しております。御確認いただけますでしょうか。この資料をもちまして、令和6年度以降の先ほどの上下歴史文化資料館指定管理ということですが、府中市歴史民俗資料館と併せて運営の体制について、令和6年度以降の運営の方針の方向性というものをこの1枚にまとめてみました。資料の右半分の上の赤いくくりで示しているのが上下の歴史文化資料館という表です。下段のほうに、緑の赤枠で囲っているのが府中市歴史民俗資料館ということでございます。

それぞれ概要の説明を、方向性について説明しますと、上下歴史文化資料館については、これまでも岡田美知代の文学館兼上下の歴史文化に触れることのできる場として、今後も機能を継続していくということです。岡田美知代の生家を改築した資料館施設であること、その生涯の背景である、岡田美知代が生まれた背景というものも、上下の町並みも歴史の文化に関わるものを持ってございますので、それに係るような資料の収集、保存、研究、展示という資料館としての根幹業務というものも今後行ってまいりまして後世に伝えていくということになります。

それから、上下の町並みの立地としては、中心に立地する資料館施設

ということでございますので、地域に根差した観光の視点を有した資料館業務及びその指定管理者としての自主事業というものを展開していきたいというところでございます。

それから、実績があるということなんですけども、この天領上下まちづくりの会も地域の皆様で構成される会でございますし、今の現有の資料館の職員も継続して関わっていただけるという予定でございますので、これまでどおり地域に根差した質の高い活動を継続していきたいというところでございます。

続いて、今度は土生の歴史民俗資料館のほうでございます。こちらは、本館自体が市の指定重要文化財でございます。旧芦品郡役所の庁舎を移築した施設ということで、展示の内容につきましては、備後国府に関する調査成果と、最新情報を公開し、管理される場として機能を向上していきたいということを考えています。指定文化財や、埋蔵文化財等の文化財室の現在の業務と深く関わる資料館事業を展開することによって、事業のみならず文化財室としての組織的な連動性や継続性、効率性を向上していきたいというふうに考えています。

発掘現場なんですけども、備後国府跡につきましては、中心施設の国庁区域が確定してないということもありますし、今後も継続的な発掘調査も行われてまいります。そうした最新の資料や情報に触れる場としていきたいというところです。

それから3番、学校との連携によって、親子で地域愛を醸成していきたい、地域人材を育てていきたいと考えており、現在博物館法が令和4年に改正されていますので、それによって今後の事業や整理の対応を行って行って、令和5年度の歴史フォーラムで開催したような全国レベルの研究や情報に関するような質の高い資料館施設を目指していきたいというところです。

直営の歴史民俗資料館については、文化財室の一部として職員を配置して運営していきたいという思いも持っておりますので、これにつきましては、現在、教育部はもとより、本庁のほうの政策企画課、人事課、財政課と現在協議して令和6年度以降の体制というものを協議している状況でございます。

以上でございます。

教育長

はい。協議事項として、各歴史資料館の運営の方針と方向性について今、説明いただいたんですけれども、ぜひ、今、説明をした運営の方針、方向性について御意見等ありましたら、忌憚のない御意見頂きたいと思

うんですが、何かございますでしょうか。

上下文化資料館は指定管理をしていくということで、歴史文化に触れることのできる機能を委託という形で進めていきたいということと、今の土生の歴史民俗資料館については、直営で文化財室の1つとして発掘、調査現場からの最新の資料、また情報が触れることのできるようなものを目指していきたいというような方針を持っております。いかがでしょうか。

高橋委員 ひとつよろしいですか。

教育長 はい。高橋委員。

高橋委員 これまでもちょっと考えていたことなんですが、例えばですけど、もう上下歴史資料館は上下の所有してらっしゃる文化財や資料の展示だけで、府中の歴史資料館はやっぱり府中が所持してらっしゃるものだけなんですが、この交流っていうのは難しいんですかね。上下のものを府中の歴史資料館で期間限定でもいいですから公開するとか、府中の歴史資料館が所有してらっしゃる資料なんかを上下の歴史資料館にお預けして、こちらの情報を上下の方にも知っていただき、上下が所有してらっしゃる情報、資料を広く府中の市民に情報公開していくっていうのは難しいんでしょうか。

教育長 はい。道田室長。

道田室長 はい。お答えさせていただきます。資料館施設、それからそこに所蔵する展示している資料の所有は、府中市教育委員会でございます。管理運営自体の体制は違うんですけども、高橋委員おっしゃられたように、ここは基本展開方法として、例えば上下の物を府中のほうで発信する、それから府中の備後国府に関する物を上下のほうで発信するというのは、調整によって企画して調整することで、実現は可能かというふうに考えておりますので、貴重な御意見頂きましたので、関係者で調整して実現してまいりたいなと考えています。

高橋委員 もし可能であれば、企画展をしていただければと思います。

教育長 やっぱりこう、目指す姿をこの資料の左側に表現されているんですけども、そこに近づく、目指そうとして位置づける中で、どういった資料館の在り方が最も近づいていくのかっていうところも御意見が頂ければなと思います。森山委員、歴史資料館について御意見いかがでしょうか。

森山委員 はい。意見はないんですけど、府中の歴史民俗資料館もおそらく小学校のときに1回見たきりで、また上下の資料館は行ったことがないとい

うことで、今回上下歴史文化資料館が指定管理で、土生の方が直営という
うことで、うまく相乗効果を生かしてやっていこうというのがあるかと
思うんですけれども、やっぱり私みたいに全く興味のなかった市民がも
っと興味を持ってそこで触れるような取組だったり仕掛けだったり
をやっていくと、もっともっとよくなっていくんじゃないのかなと思いま
す。

以上です。

教育長 今、道田室長のほうから裾野を広げる、ファンを増やしていく取組が
幾つかやられていると思うんですけど、何か紹介できるものはありませ
うか。道田室長。

道田室長 これは、裾野を広げるというところなんですけども、この後報告にあ
る歴史フォーラムのところでその状況と一緒にお伝えしていくところ
になると思うんですけれども、実は歴史フォーラム、23回を迎えた
んですけれども、例えばテーマごとに最新の知見者、研究者をお呼びし
てその府中の歴史について触れる場を、情報を提供してきたんですが、
今回の歴史フォーラムにおいては、いわゆる子供さん向けの情報を、来
ていただけるような取組としても展開しました。そうすると、子供さん
が来ると必然的にその若い世代というか、20代、30代の親御さんが
一緒に来て、森山委員もおっしゃったようにしばらくそういった場所に、
そういった情報に触れてなかった世代の方も改めて足を運んでこられ
た状況があって、子供も大人も、親御さんも同じテーマで話題ができる
ようになったっていうのが今回の歴史フォーラムにありましたので、こ
こはいい流れのヒントを得られたかなと思っています。フォーラムの鍵
は、文化財室の事業、それから歴史資料館での事業もそうしたところを
大切にしながら事業をして、いい裾野を広げていけるかなと思います。

教育長 ありがとうございます。私のほうからですけども、文化財室の業務
として進めていく中で、これまでも少し今、裾野を増やしていくという
観点でもあるんですけれども、近年、学校連携、学校教育との連携もか
なり増えてきています。学校のカリキュラムの中で国府等に関連するよ
うな取組も増えてきました。今回も歴史資料館ということ、今回協議事
項として、テーマとして議論いただきましたけれども、この歴史資料館
は、そういう意味では学校教育ともつながる拠点の場として位置づけて
いくということも今後ますます重要になってくるのかなというふうに
感じたところです。

それでは、歴史資料館の運営体制についての協議事項は以上とさせて

いただきます。ほかに協議事項、ございませんでしょうか。

高橋委員　もし、お時間あれば。

教育長　はい。高橋委員。

高橋委員　御提案させていただきたいことがあるんですが、結論から申しますと、教育委員会からの教育的、またいろんな取組的広報、いわゆる新聞とまではいけないんですけれども、広報的なものが発信できないのかなという1つ御提案をさせていただきたいと思います。

といいますのが、先月、別の市の会議で出席した際に、とある学校のPTA会長さんが、PTA会長になるまで全くCSのこと知らなかったとおっしゃったんですね。その学校自体は、CSも結構積極的に取り組んでらっしゃる学校ではあるんですけれども、なかなか地域全体といいますか、PTAのほうには浸透してないのかなというちょっと疑問を持ちまして。だから、そうした状況も踏まえて、例えばですけれども、教育委員会のほうで情報公開的な内容のものを発行していただきながら、例えばですけれども、こうやってCSの取組であるとか、また今回、ALTさん、各学校に配属されたんで、学校とALTの関わりをそれぞれの学校が把握するだけではなくて、他校の方々、教職員とかPTAの方にも理解いただける内容であったり、あるいはマザーズルームであったり、それからことば探究科も、もう少しPTAの保護者の方に浸透するような情報提供はできないものかなというのを思うんです。

これも、各学校の管理職の方々を中心によく認識はしていただいているというふうには思うんですけれども、果たしてこれがどこまで職員や保護者につながっていつているのかなという疑問を持ちましたものですから。その辺も含めて、教育委員会のほうで各学校の情報なり、特徴的な取組、あるいは先進的な活動というのを市内の各学校で共有できるような形づくりができないのかなというふうに思いました。お時間拝借して御提案をさせていただきましたけど、いかがでしょうか。

教育長　はい。今、高橋委員さんのほうからもありましたように、整理をさせていただくと、教育委員会でやっている取組を、より外に発信するっていう、広報の在り方について、今以上に取組ができないかということで。点では行っているものをもう少しこう集約して、展開できるようにという御意見を頂きました。和知委員、森山委員、それについて御意見いかがでしょうか。

森山委員、お願いします。

森山委員　今、高橋委員さんからの提案だったので、まだ具体的なことっていう

のはそんなに何もできてないかとは思いますが、例えば具体的にこんなことをやってみるといいんじゃないか、その広報の手段として。そういうふうなものって何か今の思いつきであるのかどうか、っていうのをちょっと皆さんにお聞きしたいなと思いました。

教育長

今、教育委員会事務局の中で議論をしているのは、まずホームページの改革をしていくっていうことはまず議論としてはあります。それをさらに踏み込んだ御意見、アイデアとして今、高橋委員さんから頂いたかなと思ってまして。1つは何かこう、毎週とかではなくて月に1回とか、その月のテーマを決めて何か学校の状況であるとか、教育委員会、教育部で持っている情報を何か集約して発信するっていうことが、より探しに行くと人が見れるっていうよりは、届けられるっていう情報として、そういう媒体としていろいろ使ってできないかっていうことだと思いますので。今、それが実際にあるかということ市全体では、広報ふちゅうっていう紙媒体のものはありますけれども、その教育委員会バージョンっていうんですかね。それは紙だけじゃなくて、デジタルのものも含めて、そういう情報発信っていうのは、これまでも我々にとっての課題でもあると思いますので、そこは今回提案を頂いたものについては、事務局としてもそこはしっかり受け止めて、どういう形になるかっていうのはちょっと議論をさせていただいて、形にしていきたいというふうに思っています。

高橋委員

これは、各学校では年に数回ぐらい新聞といいますか、広報誌は発行してらっしゃるんですよね。だから、そうしたところで、それは各学校の取組であったり報告であったりした場合がよいのかなと思うんですけども、教育委員会として発信できること、しなければならないこと、これもちょっと明確にしたものが出せないのかなというふうに思うんですよね。だから、事務局も御検討いただければと思うんですけども。毎月じゃないにしても、年に最低1回とか数回、もし可能であればですけど、そうやって各学校の広報誌を集約したものであるとか、テーマをそれぞれに決めていただいた情報を提供したりとか、そうしたものができないのかなという、ちょっとこう懸案を持ったものですから、御検討いただければと思います。

和知委員

私も、ちょっとSNSとか、フェイスブック、インスタなんかは不得意なんで言えないんですけど、今の若い保護者の方たちなんかには届きたいのであれば、やっぱり紙媒体じゃないような気がするんですね。やっぱり、皆さんよく目にされるのがインスタだったりフェイスブックであ

るならば、それが多分、教育委員会事務局の職員の方たち忙しいので、そこまでできないのであれば、何かこう地域の人の中で得意な方とか、何かそういう募集をかけて、ちょっと情報をこれに投稿してくださいみたいな形だったりとか。そういうものだったらできるような気がするんですよね。紙だとどうしても、紙面も限られてくるし、情報もきちっとしたものじゃない、活字にしてしまったらなかなか難しい面があって、気軽に、何か今日はここの学校でこんなことやってますよぐらいの、軽いものの方が情報は流しやすく、見る人も楽しく、気負わずに好きなときに見れるんじゃないかなって思うんですね。そういう何かがあれば。それだったら、皆さんの仕事に支障なく、そして見るほうも好きなときに目にすることができるような気がするんです。

何かね、どうしても私ら紙に頼ってしまうけど、今の人たち多分、もらってもあまり見ないんじゃないかな。スルーしてしまうんじゃないかなって思うんですけど、どうですか。

森山委員

ちょっと話それるかもしれないんですけど、私が会社をやっていて、やっぱり人材採用ってなかなか困るんですよね。募集をかけても来ないっていうふうな中で、うちが取組をちょっと変えて、求人誌やそういう求人の内容よりも、やっぱりSNSでふだんからの会社のどんな雰囲気なのかとか、そういったことを定期的きちんと伝えていくってことをすると、やっぱり会社の雰囲気が分かって、親近感を持つと、じゃあそこで働いてみようということで、応募者がかなり増えて、うちは今、もう本当に求人を出したらすごく来て困るぐらい来るような状況になったんです。

で、高校生対象の就職説明会に出たときに、高校生が言われていましたけど、会社のホームページはほとんど見ないと。SNSを見て決めると。それで会社は何をやっているのかはもちろんホームページで見ると、それは必要だから見ると。でも働きたいかどうかは、SNSを見て決めると。やっぱり若い世代ってそういうふうなもんだと思うんですよね。

例えば教育委員会がこんなことやってる、あんなことやってるっていうの、例えば紙媒体にして定期的にやったとしても、ひょっとしたらそれってこっちの自己満足で終わってしまうかもしれない。何か子供が学校から持って帰っているけど、何かよく分からない何かプリントの間に入っていて、1か月後に発掘されたみたいなこともよくありますので。やっぱりそういうふうな部分は紙って今、これからはちょっと古いのか

なとも思うんです。

ただ、そういった情報をどの世代に届けたいかにもよると思います。紙媒体ももちろん必要かもしれないし。ただ、先ほど高橋委員が言われたように、PTA会長がそういう情報も知らなかったってなると、やっぱり働き盛りの若い世代にも知ってもらいたいのであればそういったSNSとかそういったものを使ってやっていくべきかなとも思います。

ただ、これも私も会社でいろいろ試行錯誤したんですけど、SNSって投稿すればいいってもんじゃなくて、それもさっきの紙媒体と一緒に、発行したら終わりっていうのと一緒に、何を出すのかなんですよね。何かこうこうこういうふうなこと、今日はこうこうこうやっていますって言っても、見る人はふーんで終わるかもしれないし、ただ1つ写真で何か興味を持たすようなフックがあれば、そこで中を見ようっていうふうになるかもしれないし。何かそういったことにたけた人に、やっぱり任すっていうのが大事かなというふうに個人的には思います。

教育長

ありがとうございます。今日、教育委員の皆さんからの御意見を頂きまして、今、市でも広報を担当する部署ともありますので、それともしっかり連携して、和知委員おっしゃったように、どういう層に、どういう届け方をするのか、森山委員からもホームページで公表していくってこともそうだけれども、そのSNSを使ったその内容を、またその規模とか、回数とか、より届けられることを模索していかなければいけない。最初、高橋委員さんおっしゃったように、多くの人に知ってもらうっていうところは、我々としてもそこを目指していかなければならないことだと思いますので、この教育委員会からの提案というか、今日出した意見については、事務局のほうもしっかり受け止めて、よりよいやり方を模索して、そう遠くない時期に方向性はつくっていかれると思いますので。今日はそれでよろしいですかね。では、よろしく願いいたします。

ほかに、協議事項ございませんでしょうか。

(はいの声)

教育長

それでは、報告事項に移ります。

まず、私のほうから報告をさせていただきます。私からは大きく3点報告をいたします。

大きな1点目は、図書の寄贈についてでございます。

これまで多くの図書を市立学校、及び市立図書館に対して寄贈いただきました浦上奨学会様から、昨年度から新たに3年間、改めて市立学校

に毎年200万円相当図書寄贈をいただくことになりまして、寄贈式については去年、今年、来年3年間かけ全ての学校で行うこととしておします。本年度は、国府小学校、旭小学校、上下中学校、府中明郷学園で12月下旬から1月上旬に行う予定でございます。

改めて、本に触れる環境ってというのは、多くの皆様の御支援もあって整ってきておりますので、それらを活用した学びであったり、読書の取組については、引き続き各校と連携しながら行っていきたいと思います。

大きな2点目は、後ほど事務局から報告もあるんですけども、10月の21日、22日に石川県小松市で開催されました全国国府サミットin小松についてです。

これは、全国の国府所在地が集い、歴史の学びと交流を推進するというもので、今回が第5回目の開催でありました。実は平成26年に第4回のサミットが府中市、本市で開催されて、9年越しの開催ということになりました。

初日の21日には、参加自治体の首長サミットも開かれ、今回は小野市長の代理で私のほう出席をさせていただきまして、意見交換を行うとともに、本市の国府の歴史であったり、これから目指すべき方向性について、事例発表をさせていただきました。その後に、記念フォーラムとともに、全国国府サミット共同宣言を行いまして、改めて国府を持つ自治体同士の連携、また交流の充実が打ち出されたところでございます。

なお、次回の開催は令和6年度以降に、千葉県の市川市で開催することも決定したところでございます。前回、開催をした本市としては、ようやく石川県小松市にバトンを渡せてほっとした気持ちを持ちましたし、改めて連携・交流が促進できた大変すばらしい会であったという評価も多く頂いたところでございます。

大きな3点目は表彰関係でございます。時事通信社主催で、文部科学省が後援の教育奨励賞というものがあまして、本市の学校が受賞したということについてです。

創造性に富んだ特色ある教育を実践し、顕著な業績を上げた学校に贈られるというもので、今回で第38回目を迎える賞でございます。最上位となる優秀賞が2校、そのほかに特別賞が1校、優良賞が3校、努力賞が25校、今回表彰を受けたわけですけども、今回、府中明郷学園が優良賞3校の1つに選ばれました。

受賞理由は、義務教育9年間にわたる地域協創カリキュラムの実践を通して、地域社会への貢献意識を高めていること、特に8年生、中学校

2年生の模擬会社の経営は子供の主体性を発揮される秀逸なプログラムであると、そういう評価を頂いたところでもあります。大変名誉な賞であるとともに、学校、家庭、地域が一体となり、多くの方の参画により実現できているものですので、地域全体が評価いただいたものと言えると思ひまして、大変喜ばしいことでもあります。

私からは以上です。

続いて、教育政策課からお願いします。道田室長。

道田室長 文化財室から2本、報告をさせていただきますが、資料2というホチキス留め右上の新聞のミニコミの記事があります。

1点目は、10月15日の日曜日に開催しました、23回のふちゅう歴史フォーラムについてということでございます。その新聞の記事を掲載させていただいております。

この日のテーマは、DNAによる古墳人骨の分析の結果という、成果についてということですが、府中市にある山の神古墳という古墳人骨、1,700年前の古墳人骨が日本人の起源を探るという大きなテーマの研究にしたということで、講師としては写真の上にもありますけども、国立科学博物館の館長篠田謙一先生なんですけども、来られる直前ぐらゐに国立科学博物館の光熱水費が、資料何万点という、何万年という資料の保存について大変な状況にあるということを訴え、9億円ものクラウドファンディングが集まったということで、話題となったんですけども、この組み合わせで、午前中に子供たち対象のスペシャルトークを実施していただきました。

そうすると、午後からは同じ研究者の方の清家章先生、下の写真に並んで講演いただいているんですけども、午前中のスペシャルトークが、こういう分野のことなんで、リピーターの方は多い分野のフォーラムだったのですが、実は午前中は86%、参加者の86%が初めて参加しましたという、特に親子連れの方を狙ったということ、それから午後が62%の方が初めて参加しましたという状況も出ていますので、こうした声を大事にして、興味を引いていただけるような動機づけというか、そうした情報発信にやはり今後も注力したいと思っております。

2つ目でございますが、資料の2面、これは先ほど教育長のほうからも御報告がございましたので、詳細は省きますが、全国国府サミット in 小松の現地での当日の新聞、北國新聞の記事を掲載させていただいておりますが、写真上のほう、古代衣装を着られたサミット参加者なんですけども、左から2番目が荻野教育長が古代衣装を着て並んでいる状況が掲載

されておりますので、それを御紹介したいと思います。

以上でございます。

大森課長 続きますでしょうか。10月28日の土曜日の、第13回府中学びフェスタの記事でございます。4年ぶりに1会場で開催ということでございました。大ホールでの学園発表ですとか、高校の発表を開催し、3階では、日本大学の野内頼一教授の科学実験室など開催いたしまして、とても好評いただいております。スタッフ、関係者等々出演者も合わせて約5,000人程度、天気もよく大変にぎやかで活気のある学びフェスタを久しぶりに開催することができました。

以上でございます。

あと、令和6年の1月7日の日曜日に、20歳を祝う会を開催させていただきます。また御案内申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育政策課は以上です。

教育長 はい。続いて学校教育課、大川課長。

大川課長 はい。学校教育課から、学校の状況等について報告をさせていただきます。まず、現在市内の学校、コロナウイルスのほうが一旦落ち着きました。現在、昨年以上に早いペースでインフルエンザのほうで流行しております。ただ、現在のところ、学級閉鎖や学年閉鎖をしている学校はありません。引き続き小まめな換気など、基本的な感染予防対策を講じるよう、学校のほうで指導してまいりたいと思います。

それでは、生徒指導諸問題について報告をさせていただきます。資料のほう、取扱注意等注文したものがございますので、御覧ください。

令和5年度10月末現在の生徒指導上の諸問題の速報値としてお伝えいたします。暴力行為が21件、10月が4件成立しています。いじめの認知件数は12件、10月は1件、不登校児童生徒数は65名、10月に今年度新たに不登校となった児童生徒が7名いました。依然として暴力行為は多く成立している状況です。

背景といたしましては、感情のコントロールが難しく、言葉で表現することが困難な結果、暴力行為に至るケースが多く見られます。各学校においても、学級活動や特別活動等で児童生徒の心を育てるなどの指導とともに、振り返り活動の中で自己を見詰め直す取組を教員と一緒に行うなど、再発防止に努めているところでございます。

また、特に発達特性がある児童生徒の指導については、具体的な対策を一緒に考えるなど、丁寧な指導を行うよう、各校指導しています。

暴力行為やいじめの認知、その他児童生徒の家族において、保護者か

ら警察に被害届を提出する事案も発生しております。その際は、保護者に任せるだけでなく、学校が警察連携を行うなど、適切な対応をとるよう、情報共有を行いながら対応を進めているところです。

不登校児童の要因につきましては、個々の実態が様々異なりますので、当該児童生徒が何ができるのか、何をしてもらいたいのかといった学校と子供、家庭との対応を行いながら、細くとも、長いつながりができるよう指導のほうをしております。

不登校児童生徒の学校復帰や、社会的自立に向けて、活躍できる場として、府中市教育支援センター、スマイルルームなどがございます。多くの児童生徒がそれぞれの目標に向かって活動を進めているところです。

続きまして、いじめ問題調査委員会についてです。調査報告書について、スケジュールについて説明をさせていただきます。

報告書は10月の20日に金曜日に完成し、10月25日の水曜日に府中市いじめ問題調査委員会の委員長から、府中市の荻野教育長へと報告書の提出がございました。10月30日の月曜日に市教委、学校教育課の職員から被害保護者に情報提供をしているところです。

今後の予定は、教育委員会から市長へ報告書の提出を行います。その際には保護者の意見を付すこともできるというガイドラインに基づき、取組みを進めています。報告書の公表につきましては、特段の支障がない限り、公表することが望ましいと考えておりますが、公表について保護者と丁寧に協議をする必要があると考えております。今後、調査結果をどのような形で公表するか、また保護者の意向、公表した場合の児童生徒への影響等を総合的に考えて判断をしていく予定です。報告書の提言を基に、府中市内のいじめの撲滅、未然防止、再発防止に向けて市内の学校で指導をしていく予定です。

続きまして、11月10日に行われました府中市小中一貫教育研究大会です。参加者は270名、市外からは35名の参加がございました。令和6年小中一貫教育全国サミットに向けての弾みがつく大会になったと思います。令和6年を見据え、併設型小中学校は学園として9年間を意識した教育活動の充実、また義務教育学校は、義務教育学校のメリットを存分に生かした教育活動に挑戦していきたいと考えています。

続きまして、府中市教育委員会の取組について何点か、取組の実績発表等について御紹介をさせていただきます。

まず、コミュニティスクール関係です。12月の2日、3日、愛媛県

大洲市で行われます地域教育実践交流集会の中で、教育行政の取組として実績発表をさせていただく予定にしています。津田主幹と奥村主査が登壇して発表します。12月25日の金曜日は、全国コミュニティ・スクール研究大会が鳥取県の南部町で開催されます。ここには、荻野教育長と私と奥村主査をはじめ府中市から約40名の規模で参加をさせていただく予定です。

また、小中教育一貫関係では、令和6年1月26日に小中一貫教育全国シェアミーティング in 品川という、来年府中市に招致予定の大会の代替イベントなのですが、その品川で行われる大会で指導係の内山係長のほうが発表をさせていただく予定にしております。

そのほかで、校務DXについてです。教育委員会内にDXチームを立ち上げ、学校と教育委員会の業務効率化を図るための取組を進め始めています。その中で、現在取り組んでいることといたしましては、学校と保護者間の連携ツールの導入準備を進めているところです。今、欠席連絡等は電話して、学校の先生にお休みしますよというような電話連絡を行っている学校がほとんどなんですけど、そちらが、端末を使って学校に連絡ができるようなツールの導入準備をしております。

それともう1点、LINEで物品購入ができる仕組みを栗生小学校をモデル校として、今、来年1月からできるようには準備を進めている段階です。イメージといたしましては、既存のWED通販会社についてスマホとかパソコンでお買い物をして例えば絵の具道具とか、習字道具とか彫刻刀をその端末によってカートに入れて、地元の業者とか、近隣の業者から学校に届くような仕組みなんですけども、そういうのを導入の準備を進めているところです。年初めにできたら、おそらく全国で初の取組になるというふうに思っています。

続きまして学校施設についてです。

特別教室等空調設備工事については、10月末にすべて完了いたしました。府中市立学校の教室全室冷暖房の設置が完了いたしました。それから、遅延して御心配をおかけしておりました栗生小学校のエレベーター工事も9月末に完成し、検査も終了しております。上下北小学校のトイレは、令和5年度末の完成予定です。今のところ、2月ぐらいになるかなというような工事の進捗状況です。その他の施設の改修状況で、雨漏りの対策については、それぞれ対応済みではありますが、施設改修については老朽化がかなり進んでいて、かなり予算がかかる工事も残っていますので、予算要求もしていくんですけども、年次計画を立てて計画

的に改修のほう進めていきたいと思います。

最後に、府中市立学校のトイレ環境向上モデル事業についてです。

昨年9月から、府中市立学校の女子トイレに生理用品を設置して、約1年以上がたちました。金曜日にNHKから第一中学校のほうに取材に訪問したいということで、取材に来ていただいて、来週火曜日ぐらいに放送予定というふうに聞いておりますのでお知りおきください。

最後に、行事予定についてなんですけど、1点、修正をさせていただきます。12月の5日火曜日に府中市立学校校長研修会っていうのが入っているんですけど、12月5日の校長研修会は開催しませんので、削除しておいてください。

学校教育課からは以上です。

教育長 はい。その他ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは続いて、連絡事項がありましたらよろしくお願ひします。和田係長。

和田係長 次回の教育委員会会議の予定なんですけれども、12月22日金曜日、1時から。いつも1時半からにしておるんですけども、少し30分早めて1時からさせていただこうと考えておりますので、御予定のほう御確認ください。そして、年明けて1月の日程なんですけれども、1月26日の金曜日で調整をさせていただきたいと考えておりますので、併せてよろしくお願ひします。

以上でございます。

大森課長 すみません。説明を漏らしておりました。資料4という資料がございます。青のフォローアップシートがありますけれども、これ議案ではないんですけども、12月議会に主要施策の進捗状況を議会のほうに報告します。御一読いただきたいと思います。

教育委員会からは、主要施策としまして、1枚目の上下高校の魅力開発と支援として、歴史的財産保存・活用事業（備後国府跡）、最後に「未来を拓く！」府中市学力向上事業、この3本を主要施策、主要事業として上げています。

以上でございます。

教育長 全体を通して何かございませんでしょうか。はい。森山委員。

森山委員 先ほど、学校現場でDXのお話が出たんですけど、1つ提案なんですけれども、この教育委員会議もいわゆるそういったことを少し考えていかなきゃいけないのかなと。今、教育委員みんなにクロームブックが配られていますが、十分活用はされてない状況です。

こういうふうに紙の資料、毎回もちろん頂くのもあれなんですけども、例えばそういったものがデータでもきちんと共有されている、もちろんちょっと取扱注意の情報とかは、紙じゃないといけないとは思いますが、そういう形で、例えばペーパーレスを進めるとか、例えば教育委員会会議の日程調整も、また係長が皆さんに電話して、あの人が駄目だったらもう一回みたいな感じとかをやったりしているのが、やっぱりこれって遅れているなど、率直に思うわけです。

私たちはやっぱり子供の教育現場のことを考えていく中で、子供たちが今、GIGAスクール構想でそうやってタブレットをいつも使っているとかそんな状況なのに、そこを見ていく教育委員がそれに対応できないのではやっぱりおかしいと思うんです。

これも本当はちょっとあんまりなんですけども、こうたくさんもらっても、どうしていいか分からないんです。私は家に帰ってこれを一応スキャンして取るようにしているんです。これを例えば、じゃ教育委員だからこれをきちんと取っとかなきゃってファイリングしていくなんてもうばからしい話であって、やっぱりそういうふうなことも事前にデータで共有しておくとか、そういうスケジュールの調整もそういったところでやるとか、そういうふうなことができるようになればより、もっとスムーズになっていくのかなというふうに思いました。

以上です。

教育長 はい。御意見、皆様。

和知委員 使い切れていないです。そのまま。まずは、使い方を。やっぱり使っていると使えるようになると思うので、そういうふうになっていくのかな。

教育長 DX化については、教育委員会会議に限らず、進めていくべき方向ではあるので、少しずつでもできるところを進めていくっていうことで、停滞しないように、今回はこれを変えていきましたということができるようになっていきたいと思います。

大森課長 1点、お願いします。

教育長 はい。大川課長。

大川課長 すみません、先ほど紹介すればよかったんですけど、コミュニティスクールの取組をまとめた書籍、府中市教育委員会できり組んできたことに関わり、今、広島県教育委員会に行かれています宮田社会教育監から本日、書籍の発売ということで連絡をいただいております。また、実物等や申込みフォーム等届きましたら、教育委員さんのほうにも御紹介さ

せていただきたいと思います。まず口頭で報告になりますけども、御紹介させていただきました。お知りおきください。

教育長

はい。それでは、以上をもちまして、令和5年第14回教育委員会議を終了いたします。

大変、お疲れさまでした。